

外国人留学生ガイド2026

International Student Guide 2026

外国人留学生ガイド 2026

関西大学 国際部

Kansai University Division of International Affairs

関西大学 国際部



 関西大学

関西大学学歌

服部嘉香 作詞
山田耕筰 作曲

一	自然の秀麗 人の親和	たぐいなき 此の学園	我等立つ 人生の曙に	燦たる理想 仰ぎつつ	学ぶは一途 純正の	若き心に 讃えなん	関西大学 関西大学	関西大学 長き歴史
二	真理の討究 学の実化	たぐいなき 此の学園	我等有つ 澆刺の精神に	栄ある文化 創るべく	励むは一途 研鑽の	日々を楽しみ 忘れまじ	関西大学 関西大学	関西大学 重き使命
三	自由の尊重 自治の訓練	たぐいなき 此の学園	我等期す 人格の向上に	正義の奉仕 世に為すと	希うは一途 先進の	歩みさだかに 伝えばや	関西大学 関西大学	関西大学 高き権威

International Student Guide 2026

外国人留学生ガイド 2026

☑ チェックリスト

入学から卒業までの間のさまざまな場面で、必要となる手続きをまとめたものですので活用してください。

① 関西大学に入学するにあたり、来日したとき	
<input type="checkbox"/> 入国時 資格外活動許可申請を行う	20ページ
<input type="checkbox"/> 1 住居を決める	42ページ
<input type="checkbox"/> 2 市区町村の役所で手続きをする	
<input type="checkbox"/> ・住民登録	7ページ
<input type="checkbox"/> ・国民健康保険加入	8ページ
<input type="checkbox"/> ・国民年金に関する手続き	9ページ
<input type="checkbox"/> 3 教務センターに住所を届け出る	
<input type="checkbox"/> 4 在留カードの Web 登録を行う	5ページ
<input type="checkbox"/> 5 銀行口座を開設する	
<input type="checkbox"/> 6 携帯電話やインターネットの契約をする	
② 日本国内の教育機関を卒業・修了・退学して関西大学に入学したとき	
<input type="checkbox"/> 1 引越し先を決める	42ページ
<input type="checkbox"/> 2 以前の居住地の市区町村の役所で転出届を出す	7ページ
<input type="checkbox"/> 3 郵便局で転居届を出す	7ページ
<input type="checkbox"/> 4 引越し先の市区町村の役所で転入届を出す	
<input type="checkbox"/> 5 金融機関、携帯電話会社、クレジットカード会社などに住所変更の届出をする	
<input type="checkbox"/> 6 教務センターに住所を届け出る	
<input type="checkbox"/> 7 在留カードの Web 登録を行う	5ページ
<input type="checkbox"/> 8 居住地の出入国在留管理局へ「活動機関に関する届出（離脱・移籍）」の届出をする	15ページ

③ 卒業・修了して帰国するとき	
大学を卒業すると、教育機関に在籍していないため、在留期間が残っていた場合であっても、在留資格「留学」のまま在留することはできません。卒業後は、アルバイトをすることもできません。速やかに帰国準備をし、出国してください。	
<input type="checkbox"/> 1 卒業・修了後の進路の Web 登録を行う	
<input type="checkbox"/> 2 住宅管理会社に連絡する	45ページ
<input type="checkbox"/> 3 市区町村の役所で手続きをする	
<input type="checkbox"/> ・転出届	7ページ
<input type="checkbox"/> ・国民健康保険の脱退	9ページ
<input type="checkbox"/> ・国民年金に関する手続き	9ページ
<input type="checkbox"/> ・マイナンバー返納手続き	11ページ
<input type="checkbox"/> 4 出入国在留管理局に所属機関離脱の報告を行う	15ページ
<input type="checkbox"/> 5 大型ごみや家電製品の回収を申し込む	46ページ
<input type="checkbox"/> 6 電気・ガス・水道・電話・インターネットの解約・清算手続きをする	45ページ
<input type="checkbox"/> 7 銀行口座を解約する	
必要書類 在留カード又はパスポート、口座開設時に使用した印鑑、通帳およびキャッシュカード 重要：銀行口座を他人に譲り渡すことは禁止されています。 犯罪組織の手に渡り、犯罪で得た金銭を管理する口座として利用される 可能性がありますので、絶対に他人に譲り渡さないでください。	
<input type="checkbox"/> 8 日本を出国するときに、空港で在留カードを入国審査官に返納する	28ページ
<input type="checkbox"/> 9 校友会に連絡し、新たな住所を登録する	
④ 卒業・修了して進学・就職のために日本に滞在するとき	
<input type="checkbox"/> 1 卒業・修了後の進路の Web 登録を行う	
<input type="checkbox"/> 2 就職の場合は、就労のための在留資格変更申請について、卒業・修了（就職）の3ヶ月前には就職先に相談する	
<input type="checkbox"/> 3 引越し先を決める	
<input type="checkbox"/> 4 大型ごみや家電製品の回収を申し込む	46ページ
<input type="checkbox"/> 5 電気・ガス・水道・電話・インターネットの解約・清算手続きをする	45ページ
<input type="checkbox"/> 6 現在の居住地の市区町村の役所で転出届を出す	7ページ
<input type="checkbox"/> 7 郵便局で転居届を出す	
<input type="checkbox"/> 8 引越し先の市区町村の役所で転入届を出す	7ページ
<input type="checkbox"/> 9 出入国在留管理局に所属機関離脱及び移籍の報告をする	15ページ
<input type="checkbox"/> 10 進学先において在留期間の更新申請をする	
<input type="checkbox"/> 11 校友会に連絡し、新たな住所を登録する	
⑤ 卒業・修了後も就職活動のため日本に滞在するとき	
<input type="checkbox"/> 【●卒業後も日本で就職活動を続ける場合】を参照	19ページ

<p>⑥ 休学・除籍・退学するとき</p> <p>休学・除籍・退学となった場合は、教育機関において教育を受けていないとみなされるため、在留期限が残っていた場合であっても、在留資格「留学」のまま在留することはできません。休学・除籍・退学後は、アルバイトをすることもできません。</p> <p>アルバイトをすることも法律違反となります。速やかに帰国準備をし、出国してください。</p>	
<p><input type="checkbox"/> 1 住宅管理会社に連絡する</p> <p><input type="checkbox"/> 2 市区町村の役所で手続きをする</p> <p><input type="checkbox"/> ・転出届</p> <p><input type="checkbox"/> ・国民健康保険の脱退</p> <p><input type="checkbox"/> ・国民年金に関する手続き</p> <p><input type="checkbox"/> ・マイナンバー返納手続き（除籍・退学の場合のみ）</p> <p><input type="checkbox"/> 3 出入国在留管理局に所属機関離脱の報告を行う（除籍・退学の場合のみ）</p> <p><input type="checkbox"/> 4 大型のごみや家電製品の回収を申し込む</p> <p><input type="checkbox"/> 5 電気・ガス・水道・電話・インターネットの解約・清算手続きをする</p> <p><input type="checkbox"/> 6 銀行口座を解約する（除籍・退学の場合のみ）</p> <p>必要書類 在留カード又はパスポート、口座開設時に使用した印鑑、通帳およびキャッシュカード</p> <p>重要：銀行口座を他人に譲り渡すことは禁止されています。</p> <p>犯罪組織の手に渡り、犯罪で得た金銭を管理する口座として利用される可能性がありますので、絶対に他人に譲渡しないでください。</p>	<p>45ページ</p> <p>7ページ</p> <p>9ページ</p> <p>9ページ</p> <p>11ページ</p> <p>15ページ</p> <p>46ページ</p> <p>45ページ</p> <p>28ページ</p>
<p><input type="checkbox"/> 7 日本を出国するときに、空港で在留カードを入国審査官に返納する</p>	

<p>⑦ 復学・復籍・再入学するとき</p> <p>新たに在留資格認定証明書を取得し、ビザを申請する必要があります。</p> <p>在留資格認定証明書の審査には1～2ヶ月かかりますので、早めに国際部に相談してください。</p> <p>復学予定時期の3ヶ月前ごろ</p>	
<p><input type="checkbox"/> 1 教務センターに相談する</p> <p><input type="checkbox"/> 2 国際部に報告する</p> <p><input type="checkbox"/> 3 在留資格認定証明書申請に必要な書類を用意する</p> <p>〈必要書類〉</p> <p><input type="checkbox"/> 在留資格認定証明書交付申請書</p> <p><input type="checkbox"/> パスポートの写し（顔写真のページ及び全ての出入国記録ページ）</p> <p><input type="checkbox"/> 写真（40mm×30mm 申請時の2ヶ月前より後に撮影したもの）1枚</p> <p>経費支弁能力を立証できる書類</p> <p><input type="checkbox"/> ・銀行残高証明書（1年間の学費を上回る金額のもの）</p> <p><input type="checkbox"/> ・経費支弁者の在職証明書</p> <p><input type="checkbox"/> ・経費支弁者の収入証明書</p> <p><input type="checkbox"/> ・経費支弁者が本人以外の場合、その関係を証明する書類（戸籍証明等）</p> <p><input type="checkbox"/> ・復学（籍）願（教務センターに提出し、受付印が押されたもの）</p> <p><input type="checkbox"/> ・在学証明書</p> <p><input type="checkbox"/> ・休学（除籍）前までの成績証明書</p> <p><input type="checkbox"/> 4 在留資格認定証明書の申請代行を依頼する</p> <p>国際部の業務委託先を紹介します。</p> <p>自分で代行依頼先を探すこともできます。</p>	
<p>在留資格認定証明書が手元に届いたら</p> <p><input type="checkbox"/> 母国の大使館・領事館でビザを申請する</p> <p><input type="checkbox"/> ビザ発給後、航空券を手配する</p>	
<p>入国後</p> <p><input type="checkbox"/> 入学時と同じ</p>	

学年暦

2026年度 学年暦

		学部・大学院							専門職大学院											
'26 4月	日							1日 学年初・春学期開始	1日 学年初・春学期開始	日								1日 学年初・春学期開始	1日 学年初・春学期開始	
	月							1日 入学式【学部】 【オリエンテーション（～4日）】	2日 入学式 【オリエンテーション（～4日）】	月								2日 入学式 【オリエンテーション（～4日）】	6日 春学期授業開始	
	火							2日 入学式【大学院】 【オリエンテーション（～4日）】	6日 春学期授業開始	火								6日 春学期授業開始		
	水							6日 春学期授業開始	15日 修士論文計画書（9月期修了）提出締切 （理工学研究科を除く）	29日 昭和の日（授業日）	水								29日 昭和の日（授業日）	
	木							15日 修士論文計画書（9月期修了）提出締切 （理工学研究科を除く）	29日 昭和の日（授業日）		木									
金										金										
土										土										
5月	日							3日 憲法記念日（祝日）	3日 憲法記念日（祝日）	日								3日 憲法記念日（祝日）	3日 憲法記念日（祝日）	
	月							4日 みどりの日（祝日）	4日 みどりの日（祝日）	月								4日 みどりの日（祝日）	4日 大学創立記念日（休業日）	
	火							5日 こどもの日（祝日）	5日 こどもの日（祝日）	火								5日 こどもの日（祝日）		
	水							6日 振替休日（休日）	6日 振替休日（休日）	水								6日 振替休日（休日）		
	木										木									
金										金										
土										土										
6月	日							5日 大学昇格記念日（授業日）	5日 大学昇格記念日（授業日）	日								5日 大学昇格記念日（授業日）	5日 大学昇格記念日（授業日）	
	月							6日 水曜日（7/15）の振替授業日（法務）	6日 水曜日（7/15）の振替授業日（法務）	月								6日 水曜日（7/15）の振替授業日（法務）	13日 木曜日（7/16）の振替授業日（法務）	
	火							13日 木曜日（7/16）の振替授業日（法務）		火								20日 金曜日（7/17）の振替授業日（法務）		
	水							20日 金曜日（7/17）の振替授業日（法務）		水								27日 月曜日（7/20）の振替授業日（法務）		
	木							27日 月曜日（7/20）の振替授業日（法務）		木										
金										金										
土										土										
7月	日							9日 春学期14選日（～15日）		日								15・16・18・19日 司法試験（在学中受験）（法務）		
	月							15日 修士論文（9月期修了）提出締切	20日 海の日（祝日）	月							20日 海の日（祝日）			
	火							15日 春学期授業終了	21日 補講日（～18・21日）	火							21日 補講日・春学期授業終了（法務）			
	水							16日 補講日（～18・21日）	22日 春学期試験期間【学部】（～29日）	水							22日 春学期試験（～29日）（法務）			
	木							20日 海の日（祝日）	22日 集中講義・補講期間【大学院】（～29日）	木							23日 補講日（～25・28・29日）（会計）			
金								29日 春学期試験【大学院】	30日 予備日	金							27日 春学期授業終了（会計）			
土								31日 補講日		土										
8月	日							1日 夏季休業（～9月20日）	追試験（未定）（法務）	日								追試験（未定）（法務）		
	月							6・7・10日 追試験	添削答案返却（未定）（法務）	月								添削答案返却（未定）（法務）		
	火							11日 山の日（祝日）	11日 山の日（祝日）	火								11日 建国記念の日（祝日）		
	水										水									
	木										木									
金										金										
土										土										
9月	日							春学期成績発表（未定）	春学期成績発表（未定）	日								春学期成績発表（未定）	春学期成績発表（未定）	
	月							秋学期履修登録（未定）	秋学期履修登録（未定）	月								秋学期履修登録（未定）	秋学期履修登録（未定）	
	火							18日 春学期卒業式	18日 学位記（9月期修士・9月期博士）授与式【大学院】	火								19日 卒業式		
	水							18日 学位記（9月期修士・9月期博士）授与式【大学院】	20日 春学期終了	水								21日 春分の日（祝日）		
	木							20日 春学期終了	21日 秋学期開始（会計）	木								22日 振替休日（休日）		
金								21日 秋学期開始	21日 敬老の日（祝日）	金								22日 振替休日（休日）		
土								21日 敬老の日（祝日）	22日 国民の休日（祝日）	土								31日 学年終・秋学期終了		
日								22日 国民の休日（祝日）	23日 秋分の日（祝日）	日										
月								23日 秋分の日（祝日）	24日 秋学期授業開始	月										
火								24日 秋学期授業開始		火										

		学部・大学院							専門職大学院										
10月	日									日									
	月									月									
	火									火									
	水									水									
	木									木									
金									金										
土									土										
11月	日									日									
	月									月									
	火									火									
	水									水									
	木									木									
金									金										
土									土										
12月	日									日									
	月									月									
	火									火									
	水									水									
	木									木									
金									金										
土									土										
'27 1月	日									日									
	月									月									
	火									火									
	水									水									
	木									木									
金									金										
土									土										
2月	日									日									
	月									月									
	火									火									
	水									水									
	木									木									
金									金										
土									土										
3月	日									日									
	月									月									
	火									火									
	水									水									
	木									木									
金									金										
土									土										

目次

はじめに	1
国際部について	1
国際部からの連絡について	2

日本在留中の諸手続〔重要〕

在留資格	3
大学における入学から卒業までの在留に関する手続き	5
住居地に関する届出	7
国民健康保険	8
国民年金	9
マイナンバー制度	10
各キャンパス最寄りの市役所	13
在留手続	15
在留手続きで不利にならないために	22
再入国に関する手続	23
出入国在留管理局へのアクセス	24
在留資格に関する Q & A	26

学生生活

学生生活の基礎知識	29
アルバイトについて	37
税金について	37
健康管理	38
学生教育研究災害傷害保険	40
住居	42
ごみの処理について	46
相談窓口	47
日本語サポートプログラム	53
留学生就職支援コンソーシアム SUCCESS	53
国際交流	54
留学生のキャンパスライフをサポートする団体について	56
その他	57

奨学金(重要)

奨学金制度について.....58

緊急時の対応

交通事故発生時の対応.....71

地震・火災の際の行動.....72

防災情報について.....75

キャンパスマップ.....76

はじめに

ご入学おめでとうございます。この『外国人留学生ガイドブック2026』は、留学生の皆さんに、日本での留学生生活を安心して送っていただくために配布している冊子です。入学から卒業までのいろいろな場面で必要となる情報を各ページに掲載しています。まずは全てのページに目を通し、その後、学生生活での必要に応じて参照してください。

※このガイドブックに記載された内容は、変更になる場合があります。ご了承ください。

国際部について

国際部は、外国人留学生が直面するさまざまな問題・疑問に対して、相談できる窓口です。どこに相談したら良いかわからない場合は、まずは遠慮なく国際部に来てください。

また国際部では、外国人留学生を対象としたさまざまな交流イベント(アクティビティ)等を実施しています。是非、国際部からの情報に注意しながら、皆さんのキャンパスライフをより快適で充実したものにしてください。

場所：第2学舎1号館2階 76~77ページ キャンパスマップ参照

開室時間：月曜日~土曜日 9:00~17:00

(夏季休業期間の土曜日、一斉休業期間等を除く)

主な取扱事務：・在留手続き

・外国人留学生対象の奨学金等に関する手続き

・学生寮(グローバルハウス・学生国際交流館秀麗寮・ドミトリー 月が丘・南千里国際プラザ留学生寮・KU I-House)、学外の宿舎(企業の社員寮等)に関する手続き

・Mi-Roomの運営(セッションの実施等を含む)

・国際交流イベント等、アクティビティの実施

・国際部教員によるオフィスアワー

・グローバル科目の授業支援

・海外派遣留学に関する手続き

国際部ウェブサイト：<https://www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/>



国際部からの連絡について

国際部から留学生の皆さんへの連絡は、インフォメーションシステムの個人伝言、登録メールアドレスへの配信、Ku-Gate、Facebook、LINE等のSNSにて行います。

在留手続きや奨学金の手続きなど、重要な連絡は、個人伝言で行いますが、いずれの連絡ツールも常に確認するようにしてください。

日本在留中の諸手続 (重要)

在留資格

在留資格

在留資格とは、外国人が日本に入国・在留して行うことができる活動等を類型化したもので、法令によって定められています。日本に上陸しようとする外国人は、一定の在留資格に該当することの審査を受けなければなりません。また、日本に在留する外国人は、原則として、一定の在留資格をもって日本に在留するものとされています。

本学に在学する外国人留学生のほとんどは、「留学」という在留資格を与えられています。これは、日本の大学等の教育機関で教育を受ける活動を行う外国人を対象にした在留資格です。

在留資格の種類によっては、就労活動（アルバイトなど）が禁止されているものもあります。「留学」の在留資格もこれに該当します。ただし、「資格外活動許可」を取得すれば、定められた範囲内で就労活動を行うことも可能です。

在留期間

在留期間とは、在留資格を与えられた外国人が日本に滞在することのできる期間です。つまり、在留期間の満了日までは、適法に日本に滞在することができます。在留期間の満了日を経過した後も日本に滞在し続けた場合は、不法滞在となり、最悪の場合、退去強制を命じられます。

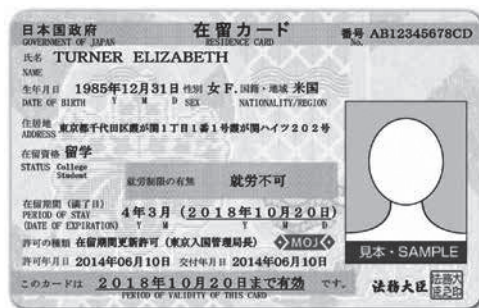
「留学」の在留資格の場合、在留期間は、卒業までの所要年数、成績、生活状況などを考慮して決定されます。成績や生活状況が悪いと、在留期間が短くなったり、在留期間の更新が認められなくなります。学生生活においては、学業を主として、各々の活動に十分注意してください。

在留カード

3ヶ月を超える在留期間を決定された外国人には、「在留カード」が交付されます。

在留カードの表面には、氏名、生年月日、性別、国籍、住居地のほか、在留資格、在留期間、在留期間の満了日などが記載されています。前述のとおり、在留期間の満了日を経過した後も日本に滞在し続けた場合は、不法滞在となりますので、在留期間の満了日には特に注意してください。

(在留カード表面)



(在留カード裏面)



※出入国在留管理庁 HP より引用

在留カードの裏面には、転居した場合の住居地の記載や、資格外活動許可を取得した場合のスタンプ、在留期間更新許可申請中のスタンプなどが捺印されます。

なお、在留カードが交付された外国人は、法令上、在留カードの携帯義務があります。在留カードを携帯していないと、在留カード不携帯罪になりますので、在留カードは常に携帯してください。

大学における入学から卒業までの在留に関する手続き

関西大学では、「出入国管理及び難民認定法第19条の17」および文部科学省からの「外国人留学生の適切な受入れ及び在籍管理等について（通知）」に基づき、外国人留学生の在留資格や在籍状況、資格外活動等を管理しています。

以下の(1)～(4)の手続きを必ず行ってください。(手続き方法は変更になる可能性があります。変更する場合は、インフォメーションシステムの個人伝言やオンラインテーションでお知らせします。)

(1) 在留報告 (在留カード情報登録)

大学入学時および在留手続後に、以下の書類 (PDF、JPEG または PNG) を Ku-Gate (P6参照) より提出してください。

[入学時]

1. 在留カード表面
2. 在留カード裏面
3. 旅券 (パスポート) ※顔写真のページ

[在留手続後]

1. 在留カード表面
2. 在留カード裏面

(2) 資格外活動 (アルバイト等) 内容の報告

アルバイトの勤務先情報や1週間あたりの総労働時間などを Ku-Gate (P6参照) より報告してください。

アルバイトを始める、または、アルバイトの内容等が変更になる場合は、その都度 Ku-Gate (P6参照) より報告が必要です。

(3) 在籍報告 (出欠確認)

大学では、在留資格「留学」で在学する外国人留学生のみ皆さんの授業への出席状況を確認し、長期間欠席または連絡の取れない留学生を所在不明者として文部科学省へ報告することとなっています。

長期休業期間(8.9.2.3月)を除いて、毎月1日～10日に在籍確認を行いますので、関大 LMS 上のコース「外国人留学生の在籍管理」より忘れずに回答してください。

(4) 進路状況報告

卒業・修了の見込みが立った留学生は、Ku-Gateより進路状況報告を報告してください。卒業・修了後の進路（就職・進学・帰国など）および滞在先について根拠資料も合わせて報告してください。

Ku-Gate URL : <https://kugate.kansai-u.ac.jp/sp/login>



※ログインには、関西大学で発行された「利用者ID」と「パスワード」が必要です。初期パスワードは、入学時に配付される「パスワード通知書」をご確認ください。

※関西大学インフォメーションシステムおよび、国際部ホームページからもアクセスできます。

住居地に関する届出

入国時

外国人は、日本に入国した後90日以内に住居地を定め、住居地を定めた日から14日以内に、その市区町村の役所に、住居地を届け出なければなりません（3ヶ月以下の在留期間が決定された方や、「短期滞在」の在留資格の方は除きます。）。

- 必要書類 転入届（役所に備え付け）
在留カードまたは後日在留カードを交付する旨の記載を受けた旅券（パスポート）

転出時（卒業等で帰国する場合を含む）

居住地の市区町村の役所で、転出届を提出してください。日本国内の他の市区町村へ転居する場合は、同時に転出証明書を取得することをおすすめします。

転居時

転居により住居地が変わる場合にも、転居後14日以内に、転居先の市区町村の役所に新しい住居地を届け出なければなりません。同一市区町村内での転居の場合と、異なる市区町村への転居の場合では、手続きが異なり、必要な書類は以下のとおりです。

- 同一市区町村内での転居の場合
必要書類・転居届（役所に備え付け）
・在留カード
- 異なる市区町村への転居の場合
必要書類・転入届（転居先の市区町村の役所に備え付け）
・転出証明書
・在留カード

国民健康保険

国民健康保険とは、日本で生活中に万が一、病気やけがをした時に、医療費の一部（一部負担金）を支払うことで診療を受けられる制度です。3ヶ月を超える在留資格がある外国人は、国民健康保険に加入することが義務付けられています。加入手続きを行うと、「国民健康保険被保険者証」（以下、「保険証」）が交付されます。医療機関の窓口で保険証を提示すると、原則として医療総額の30%の自己負担で診療を受けることができます。在留カードと同様に、保険証も常に携帯してください。

加入手続

国民健康保険への加入は、住居地の市区町村の役所で手続きしてください。手続きに必要な書類は以下のとおりです。

- ・在留カード（住居地を届出済みのもの）
- ・旅券（パスポート）

※他の書類の提出を求められる場合があります。

保険料

保険料は必ず支払わなければいけません。自宅に届いた納付書を持って、郵便局・銀行・コンビニエンスストアで支払いを済ませてください。保険料は日本における前年の所得金額により決定します。詳しくは住居地の市区町村の役所に問い合わせてください。

転居時の手続

- 転居先が同一市区町村内の場合
住居地の市区町村の役所にて住居地変更の届出後に、新しい保険証が届きます。保険証が届き次第、古い保険証を役所へ返却してください。
- 転居先が異なる市区町村の場合
転居届を提出する役所の保険担当窓口で転出予定日を伝えると保険証の表面に有効期限のスタンプが捺印されます。その後、転居先に新しい保険証が届きますので、保険証が届き次第、古い保険証を転居後の住居地の市区町村の役所へ返却してください。

脱退手続

卒業や就職等により帰国する場合は、住居地の市区町村の役所で脱退手続をしてください。手続時に保険証の有効期限が出国日までに訂正されるので、出国日まで使えます。（一部の市区町村では保険証の返却を求められる場合があります。）また、保険料の過不足を清算してください。手続きに必要な書類は以下のとおりです。

- ・在留カード
- ・旅券（パスポート）
- ・保険証

※他の書類の提出を求められる場合があります。

国民年金

国民年金は、日本国内に住居登録している20歳以上60歳未満のすべての人が加入するもので、将来年金を受け取ることができます。住居地の届け出を行った時点で強制加入となります。

学生納付特例制度

日本の大学に在籍中の学生については、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。住居地の市区町村の役所で手続きしてください。手続きに必要な書類は以下のとおりです。

- ・在留カード（住居地を届出済みのもの）
- ・旅券（パスポート）
- ・学生証または在籍証明書

※追加書類を求められる場合があります。

納付後に卒業や就職等で帰国する場合

国民年金の保険料を6ヶ月以上納付した外国人が帰国する際に、加入期間等に当たった脱退一時金を2年以内に請求することができる場合があります。詳しくは、住居地の市区町村の役所へ問い合わせください。

マイナンバー制度

マイナンバーとは

マイナンバーは、日本に住民票のある人全員が持つ12桁の番号で、社会保障や税、災害対策の分野で使われます。マイナンバー制度は、行政の透明性を高め、便利で、公平・公正な社会を実現するために導入された社会基盤制度です。

外国人であっても、住民票のある中長期在留者、特別永住者等にはマイナンバーが通知されます。

マイナンバーの通知

マイナンバーは、住民登録の後、しばらくして住民票の住所に簡易書留で「個人番号通知書」が郵送されます。住民登録すれば、マイナンバーは決まりますので、その他の特別な手続きは不要です。

「個人番号通知書」に有効期限はなく、再発行されないため、捨てないで大切に保管してください。なお、令和2年(2020年)5月24日以前にマイナンバーを付帯された方については、既に「通知カード」が送付されています。

「個人番号通知書」及び「通知カード」は、マイナンバー、氏名、生年月日等が記載された紙の通知書及びカードで、写真がないので本人の証明書としては使用できません。

※「通知カード」は、令和2年(2020年)5月25日に廃止されました。

個人番号カード(マイナンバーカード)とは

個人番号カードは、申請すれば交付される顔写真のついたプラスチックのカードです(個人番号カードの取得は任意です)。

身分証明書としても使用できるほか、搭載されているICチップを利用した行政サービス(市区町村により異なる)に使用することができます。

ただし、個人番号カードを取得しても、在留カードは引き続き携帯する必要があります。

マイナンバーの利用場面

学生の場合、以下のような場面でマイナンバーの提示が必要となる可能性があります。

(1) 引越しをするとき

(2) アルバイトをするとき

(3) 銀行や郵便局を利用するとき

(4) 国民健康保険に関する手続きをするとき

(5) 税金の手続きをするとき

その他にも、マイナンバーが必要になる場合がありますので、「通知カード」や「個人番号カード」は大切に保管してください。

「個人番号通知書」は、「マイナンバーを証明する書類」や「本人確認書類」としては利用できません。「マイナンバーを証明する書類」が必要な場合には、「マイナンバーカード」を提示するか、マイナンバー入りの「住民票の写し」または「住民票記載事項証明書」が必要となります。

マイナンバーの取り扱いに関する注意点

(1) 「通知カード」や「個人番号カード」の記載事項(住所など)が変わった場合、市区町村の役所に届け出てください。「個人番号通知書」は届出の必要はありません。

(2) マイナンバーは非常に重要な個人情報です。他人に漏えいすると、不正に使用される場合があります。不審な電話などに注意し、むやみにマイナンバーを提示しないでください。

(3) 他人のマイナンバーを不正に入手することは処罰の対象となりますので、例えば友達であっても、マイナンバーを教えたり、聞いたりしないようにしてください。

帰国する際の取り扱い

日本での住民登録がなくなる場合には、市区町村の役所に「通知カード」や「個人番号カード」を返納する必要があります(「個人番号通知書」は返納の必要はありません)。カードの裏面に返納をした旨の記載がされた後、カードは手元に戻りますが、帰国後にもマイナンバーを確認する場面(税金関係など)が発生する可能性があるため、大切に保管してください。

マイナンバーに関する問合せ

●マイナンバー制度に関すること

0120-0178-26 (フリーダイヤル)

対応言語：英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、

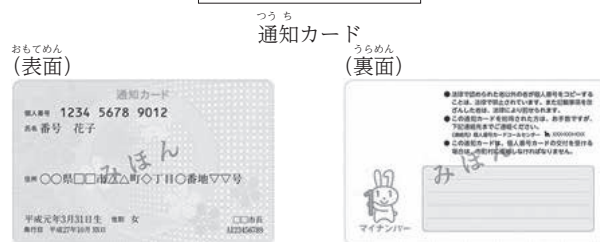
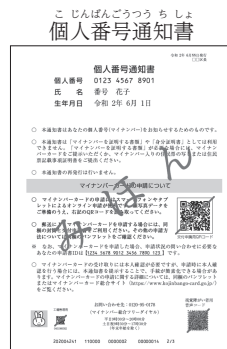
タイ語、インドネシア語、タガログ語、ネパール語

・平日 9:30~20:00

・土日祝 9:30~17:30 (年末年始を除く)

- マイナンバーカード・個人番号通知書・通知カードに関すること
紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止
0120-0178-27 (フリーダイヤル)
対応言語：英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語
(毎日8:30am~8:00pm、一時利用停止は24時間対応)
タイ語、ネパール語、インドネシア語、ベトナム語、タガログ語
(9:00am~6:00pm)
※日本語フリーダイヤル 0120-95-0178
(平日9:30am~8:00pm、土日祝9:30am~5:30pm、一時利用停止は24時間対応)

- マイナンバーに関する情報はこちらから
デジタル庁 HP: <https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/>
J-LIS HP: <https://www.kojinbango-card.go.jp>



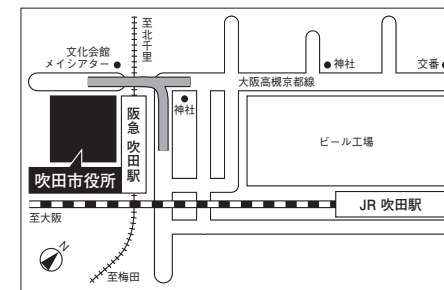
各キャンパス最寄の市役所

【千里山キャンパス・吹田みらいキャンパス】

吹田市役所 本庁舎

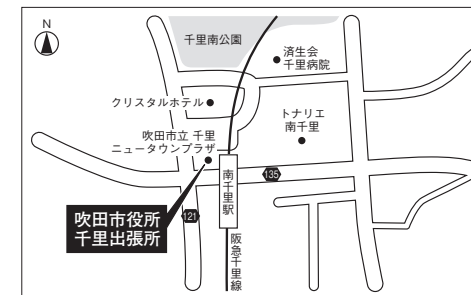
住所：吹田市泉町1丁目3-40
電話：06-6384-1231 (代表)
時間：9:00~17:30

※正午から午後0時45分までは休憩時間ですが、昼休み窓口業務を行っている室課があります。詳しくは各担当へ問い合わせてください。
休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始 (12月29日~1月3日)
※一部の窓口で土曜日、日曜日も業務を実施しています。取扱業務が限定されていますので、詳しくは、直接担当課へ問い合わせてください。



千里出張所

住所：吹田市津雲台1丁目2-1 千里ニュータウンプラザ1階
電話：06-6871-0227
時間：9:00~17:30
休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始 (12月29日~1月3日)



【高槻キャンパス・高槻ミュージーズキャンパス】

高槻市役所 本館・総合センター

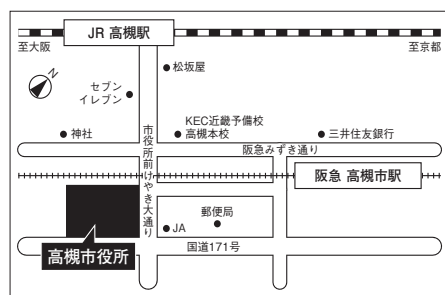
住所：高槻市桃園町2-1

電話：072-674-7111

時間：8：45～17：15

休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

休日夜間受付：本館地下1階宿日直室で行っています。（電話 072-674-7000）



【堺キャンパス】

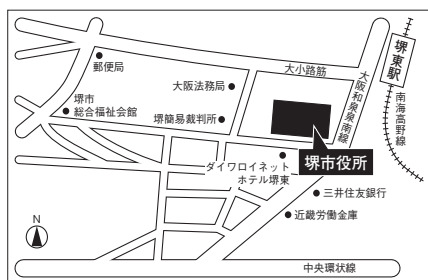
堺市役所 本館・高層館

住所：堺市堺区南瓦町3-1

電話：072-233-1101（代表）

時間：9：00～17：30

休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）



在留手続

在留資格の変更や在留期間の更新、再入国許可など、在留資格に関する手続は、
 在留地を管轄する出入国在留管理局、支局、または出張所で行うことができます。
 「在留手続」は、外国人留學生のみなさんが日本に在留するために必要な法的手続
 きですので、手続期間を過ぎたり、手続きを忘れていたりすることがないように、十分に
 注意してください。

「在留手続」後は、必ず大学への在留報告等を行ってください（5～6ページ参
 照）。また、マイナンバーカードを持っている場合は、在留手続をオンラインで申
 請することができます。詳細については、出入国在留管理局のホームページ(<https://www.moj.go.jp/isa/applications/online/onlineshinsei.html>) をご覧ください。

活動機関に関する届出

留學生の活動機関（大学や日本語学校など）の名称・所在地に変更が生じた場合
 や、活動機関が消滅した場合または活動機関からの離脱や移籍をした場合には、そ
 の日から14日以内に出入国在留管理局に対し届出が必要です。

●活動機関からの「離脱」の場合…卒業、除籍、退学など

(1) 必要書類

①届出書：参考様式1の2（離脱）

※出入国在留管理局で入手するか、法務省のホームページからダウンロードで
 きます。

②在留カード

●活動機関の「移籍」の場合…現在の活動機関（大学や日本語学校等）を卒業して
 大学・大学院へ進学した場合など

※関西大学留學生別科から関西大学・大学院へ進学する場合、関西大学から関西
 大学大学院へ進学する場合も同様に、出入国在留管理局へ届出が必要です。

(1) 必要書類

①届出書：参考様式1の3（移籍）または参考様式1の6（複数届出：「離脱」と「移籍」）

※出入国在留管理局で入手するか、法務省のホームページからダウンロードで
 きます。

※活動機関からの離脱と移籍を同時に届け出る場合は、参考様式1の6で同時
 に届け出ることができます。

②在留カード

●届出方法

以下のいずれかの方法にて、届け出てください。

- ・最寄りの出入国在留管理局を訪問し、提出する。
 - ・以下の郵送先まで送付する。
(郵送先) 〒160-0004 東京都新宿区四谷1丁目6番1号四谷タワー14階
東京出入国在留管理局在留調査部門届出受付担当
 - ・出入国在留管理庁電子届出システムから届け出る。
- (詳細は、出入国在留管理庁ホームページにて確認してください。)

在留期間の更新

在留期間を超えて、引き続き在留することを希望する場合には、在留期間の更新を受けなければなりません。

更新を受けないまま在留期間の満了日を越えて在留し続けると犯罪になり、刑罰を受けたり、退去強制処分を受けることがあります。在留期間の更新は、在留期間満了日の3ヶ月前から申請することができますので、オーバーステイ(不法滞在)にならないよう早めに準備してください。

また、在留期間を更新しても、資格外活動許可は自動的に更新されませんので、資格外活動許可が必要な方は、更新申請と同時に資格外活動許可の申請を行ってください。

(1) 必要書類(「留学」の在留資格の場合)

- ①提出書類一覧表
※出入国在留管理局で入手するか、法務省のホームページからダウンロードできます。
- ②在留期間更新許可申請書(申請人等作成用)
※出入国在留管理局で入手するか、法務省のホームページからダウンロードできます。
- ③在留期間更新許可申請書(所属機関等作成用)
※国際部へ作成を依頼してください。即日発行はできません。
- ④証明写真(縦4cm×横3cm) ※3ヶ月以内に撮影のもの
- ⑤在学証明書
- ⑥成績証明書(学部生、大学院生の場合)または研究内容証明書(外国人研究生の場合)
- ⑦資格外活動許可申請書(資格外活動許可を希望する場合)
- ⑧奨学金の給付に関する証明書の写し

※奨学金を受給している場合は提出してください。初めて提出する場合は、給付決定の通知書、以前に提出したことがある場合は、受給実績を示す書類を提出してください。

- ⑨旅券(パスポート)
- ⑩在留カード
※出入国在留管理局から他の書類の提出を求められる場合があります。

(2) 審査期間
審査期間は、2週間から1ヶ月とされています。審査内容によっては、1ヶ月以上かかる場合もありますので、余裕をもって申請してください。

(3) 審査結果について
審査結果の通知書が郵便で自宅に届きます。
通知書に記載の受取日時までに、以下の書類を持参のうえ、申請した出入国在留管理局、支局、出張所で新しい在留カードを受け取ってください。

- ①旅券(パスポート)
- ②在留カード
- ③手数料納付書
- ④収入印紙(必要な手数料に相当する金額分を手数料納付書に貼付)
- ⑤申請受付票
- ⑥通知書

(4) 不許可になった場合
在留期間の更新が不許可となった場合は、すぐに国際部へ申し出てください。

在留資格の変更

在留資格の変更とは、在留資格を有する外国人が、別の在留資格に該当する活動を行おうとする場合に、従来有していた在留資格を新しい在留資格に変更する許可を受けることを言います。

本学で教育を受ける場合、基本的には「留学」の在留資格で在留することになります。その他、「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」「永住者」「家族滞在」の在留資格をお持ちの方も、本学で教育を受けることができます。

●「留学」の在留資格へ変更する場合

(1) 必要書類

① 提出書類一覧表

※出入国在留管理局で入手するか、法務省のホームページからダウンロードで
きます。

② 在留資格変更許可申請書（申請人等作成用）

※出入国在留管理局で入手するか、法務省のホームページからダウンロードで
きます。

③ 在留資格変更許可申請書（所属機関等作成用）

※国際部へ作成を依頼してください。即日発行はできません。

④ 証明写真（縦4cm×横3cm） ※3ヶ月以内に撮影のもの

⑤ 在学証明書（入学前に手続をする場合は入学許可書）

⑥ 資格外活動許可申請書（資格外活動許可を希望する場合）

⑦ 奨学金の給付に関する証明書の写し

※奨学金を受給する場合は、支給決定通知書を提出してください。

⑧ 旅券（パスポート）

⑨ 在留カード

※出入国在留管理局から他の書類の提出を求められる場合があります。

(2) 審査期間について

審査期間は、2週間から1ヶ月とされています。審査内容によっては、1ヶ月
以上かかる場合もありますので、余裕をもって申請してください。

(3) 審査結果について

審査結果の通知書が自宅に届きます。

通知書に記載の受取日時までに、以下の書類を持参のうえ、申請した出入国在
留管理局、支局、出張所で新しい在留カードを受け取ってください。

① 旅券（パスポート）

② 在留カード

③ 手数料納付書

④ 収入印紙（必要な手数料に相当する金額分を手数料納付書に貼付）

⑤ 申請受付票

⑥ 通知書

(4) 不許可になった場合

在留資格の変更が不許可となった場合は、すぐに国際部へ申し出てください。

●卒業後も日本で就職活動を続ける場合

就職活動中の外国人留学生が、卒業・修了までに就職先が決まらない場合、「特
定活動（継続就職活動）」の在留資格へ変更することで、卒業・修了後も日本で
就職活動を続けることができます。「特定活動（継続就職活動）」の在留資格で付与
される在留期間は6ヶ月で、1度だけ在留期間の更新が認められる場合があるので、
最長で1年間、就職活動を続けることが可能です。

卒業時に「留学」の在留資格の在留期間が残っていても、在留資格の変更が必要
となりますので、卒業・修了後ただちに手続を行ってください。

なお、手続きに必要な大学からの推薦状の交付については、キャリアセンタ
ーの説明会に出席し卒業・修了の1ヶ月以上前に各キャンパスのキャリアセンター
へ申請してください。特定活動期間中は、就職活動を優先してください。

(1) 必要書類

① 在留資格変更許可申請書

※出入国在留管理局で入手するか、法務省のホームページからダウンロードで
きます。

② 証明写真（縦4cm×横3cm） ※6ヶ月以内に撮影のもの

③ 大学からの推薦状

※詳細はキャリアセンターへ問い合わせてください。推薦状の交付には一定の
条件があります。

④ 就職活動中の一切の経費支弁方法を証明する書類

※経費支弁者の在職証明書、収入証明書、預金残高証明書、両親からの送金証
明書、奨学金の受給証明書、アルバイトの給与明細書など

⑤ 卒業証明書

⑥ 就職活動を継続して行っていることを明らかにする資料

（大学院生は教員作成の理由書でも可）

⑦ 旅券（パスポート）

⑧ 在留カード

※出入国在留管理局から他の書類の提出を求められる場合があります。

(2) 審査期間について
審査期間は、2週間から1ヶ月とされています。審査内容によっては、1ヶ月以上かかる場合もありますので、余裕をもって申請してください。

(3) 審査結果について
審査結果の通知書が自宅に届きます。
通知書に記載の受け取り日時までに、以下の書類を持参のうえ、申請した出入国在留管理局、支局、出張所で新しい在留カードを受け取ってください。

- ① 旅券（パスポート）
- ② 在留カード
- ③ 手数料納付書
- ④ 収入印紙（必要な手数料に相当する金額分を手数料納付書に貼付）
- ⑤ 申請受付票
- ⑥ 通知書

(4) 不許可になった場合
在留資格の変更が不許可となった場合は、すぐにキャリアセンター事務室へ申し出てください。

資格外活動許可

「留学」の在留資格は、学習や研究活動を行うことを目的として取得するものであり、原則として、アルバイト等の報酬を受ける活動や、収入を伴う事業を運営する就労活動を行うことができません。ただし、事前に資格外活動許可を取得すれば、これらの活動を行うことができます。

資格外活動許可を受けずにアルバイト等を行った場合や、許可の範囲を超えてアルバイト等を行った場合は法律違反となり、在留期間の更新ができなくなったり、退去強制処分を受けるおそれがあります。

資格外活動許可申請は随時可能ですが、アルバイト等を行う前に許可を受ける必要があります。

※ティーチングアシスタント（TA）、リサーチアシスタント（RA）等、関西大学との契約に基づいて、報酬を受けて行う教育または研究を補助する一部の活動については、資格外活動の許可が不要な場合があります。詳しくは、国際部へ問い合わせてください。

(1) 必要書類

① 資格外活動許可申請書

※出入国在留管理局で入手するか、法務省のホームページからダウンロードできます。

② 旅券（パスポート）

③ 在留カード

(2) 審査期間について

審査期間は、2週間から2ヶ月とされています。アルバイト等をする予定のある方は、早めに申請してください。

(3) 結果について

申請時に指定された期間内に、旅券（パスポート）および在留カードを、申請した出入国在留管理局、支局、出張所へ持参してください。手数料は不要です。

(4) 注意点

● 資格外活動許可を取得しても、アルバイトを行うことができるのは、1週間以内（28時間以内）です。ただし、本学が学則で定める休業期間中は、1日8時間以内（週40時間以内）のアルバイトを行うことができます。休業期間は学年暦を確認してください。

● 週28時間以内の労働時間は、週のどの曜日からも起算しても超過することのないようにしなければなりません。

● 資格外活動許可では行うことができないアルバイトがあります。例えば風俗営業や風俗関連営業を行っている店で行うアルバイトです。場所自身が留学生にふさわしくない観点から、このような店での掃除や皿洗いの仕事も認められません。

● 在留期間を更新しても、資格外活動許可は自動的に更新されません。更新後も引き続きアルバイトを行う予定のある方は、在留期間更新許可申請の際に、併せて資格外活動許可申請も行ってください。

● 在留期間更新の際、アルバイトの給与明細書の写しの提出を求められることがあります。給与明細書は捨てずに、保管してください。

在留手続きで不利にならないために

在留資格「留学」は、大学等において教育を受けるための在留資格です。在留資格に見合った活動をしていないとみなされる場合は、在留資格取消の対象となったり、在留期間更新が不許可となる可能性があります。在留資格が取り消されて日本での学業が続けられないなどの事態にならないよう、次のことには十分注意してください。

(1) アルバイトをしすぎない (20ページ参照)

アルバイトの時間が長すぎる (アルバイト収入が不自然に高額となっている) と、学業に専念していないとみなされ、在留資格が取り消されたり、在留期間の更新が不許可となることがあります。資格外活動許可を得た上で、決められた条件 (活動時間等) を守ってアルバイトを行うようにしましょう。

(2) 授業に出席し、単位を取得する

在学期間相当の単位を取得していない場合、学業に専念していないとみなされ、在留期間の更新が不許可となることがあります。

(3) 犯罪に巻き込まれない

自らが罪を犯すことはもちろん、犯罪とは知らずに加担してしまった場合でも罪に問われ、退去を命じられることがあります。

(例) ・使っていない銀行口座を譲渡する

→振り込め詐欺などに利用される可能性があります

・知らない人からの荷物を自宅で受け取り、指定された住所に転送する

→違法薬物などの取引の一部である可能性があります

高額なアルバイトだと思って気軽に引き受けると、取り返しのつかないことになります。十分注意してください。

(4) 出入国在留管理局に虚偽の書類を提出しない

在留手続の際、虚偽の書類を提出すると、申請が不許可となります。成績不良などの不利な情報であっても隠すことなく、真正な書類を提出してください。

再入国に関する手続

みなし再入国の許可 (国外での滞在期間が1年以内の場合)

日本を一時的に出国する (1年以内) 場合には、必ずみなし再入国許可を取得してください。みなし再入国許可は、出国の際に空港の出国審査場で、『再入国出国記録 (再入国 ED カード)』の「一時的な出国であり、再入国する予定です」の欄にチェックを入れ、審査官に提示することで取得できます。

みなし再入国許可を受けずに出国すると、在留資格を失い、日本に再入国することができなくなります。

みなし再入国許可の有効期間は、出国の日から1年間です。1年以内に日本に帰国しなければ、再入国することができなくなります。また、出国の日から1年以内に在留期間の満了日が到来する場合には、みなし再入国許可の有効期間は、在留期間の満了日までになります。在留期間の満了日が迫っている場合には、出国前に在留期間の更新を受けてください。

- 必要書類 ・再入国 ED カード
・在留カード
・旅券 (パスポート)
- 手数料 不要

再入国許可 (国外での滞在期間が1年を超える場合)

1年を超えて出国する予定がある場合には、事前に出入国在留管理局で「再入国許可」を取得してください。

なお、再入国許可は、一度再入国すると失効する一時再入国許可と、期間中は何度でも再入国できる数次有効の再入国許可があります。

- 必要書類 ・再入国許可申請書
※出入国在留管理局で入手するか、法務省のホームページからダウンロードできます。
・在留カード
・旅券 (パスポート)
- 手数料 一時 (窓口申請) 4,000円、(オンライン申請) 3,500円
数次 (窓口申請) 7,000円、(オンライン申請) 6,500円

※上記の金額はこのガイドブックを作成した時点のもの。

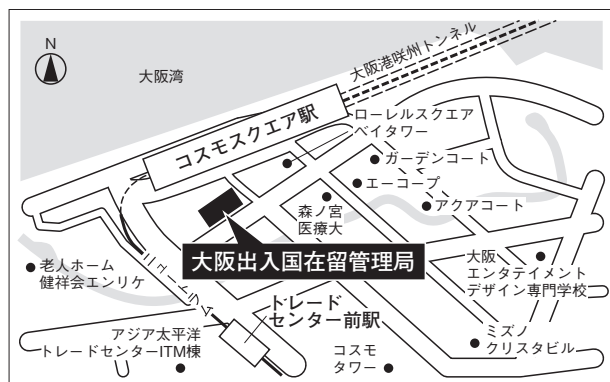
出入国在留管理庁より見直されることがありますので、正確な情報は出入国在留管理庁のホームページよりご確認ください。

しゅうにゅうこくざいりゅうかんりきょく
出入国在留管理局へのアクセス

ざいりゅうしかく かん てつぷ じゅうきょち かんかつ しゅうにゅうこくざいりゅうかんりきょく しきょく
在留資格に関する手続きは、住居地を管轄する出入国在留管理局、支局または
しゅうちやうしょ おこな
出張所で行うことができます。

おおさかしゅうにゅうこくざいりゅうかんりきょく
大阪出入国在留管理局

管轄地域	大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県
住 所	〒559-0034 大阪府大阪市住之江区南港北一丁目29-53 ※大阪メトロ 中央線・ニュートラム「コスモスクエア駅」 徒歩1分
電 話	0570-064259 (IP 電話・海外から：06-4703-2050)
受付時間	9：00～16：00（土、日曜日・祝日を除く）



きょうとしゅうちやうしょ
京都出張所

管轄地域	京都府、滋賀県
住 所	〒606-8395 京都府京都市左京区丸太町川端東入ル東丸太町34-12 京都第二地方合同庁舎 ※京阪鴨東線「神宮丸太町駅」徒歩約1分
電 話	075-752-5997
受付時間	9：00～12：00, 13：00～16：00（土、日曜日・祝日を除く）

こうべしきょく
神戸支局

管轄地域	兵庫県
住 所	〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎 ※JR 神戸線「三ノ宮駅」徒歩約10分
電 話	078-391-6378
受付時間	9：00～16：00（土、日曜日・祝日を除く）

在留資格に関するQ & A

●在留期間の更新、在留資格の変更について

Q：出入国在留管理局から「資料提出通知書」が届きました。どうすれば良いですか。

A：すみやかに国際部へご相談ください。万が一、資料提出通知書に記載してある期限までに、出入国在留管理局が求めている書類が提出できない場合には、申請が不許可になってしまうことがありますので、くれぐれも期限に遅れないように注意してください。

Q：出入国在留管理局に提出する書類について、有効期限はありますか。

A：日本で発行される書類については、発行日から3ヶ月以内の書類を提出してください。ただし、大学で発行する証明書は最新のものを提出してください。

Q：在留期間の更新について不安があります。誰に相談をすれば良いですか。

A：国際部では、出入国在留管理局への申請に関する相談を随時受け付けていますので、不安がある場合には、すみやかに国際部へご相談ください。

Q：在留期間の満了日になっても、出入国在留管理局から更新の結果が届きません。オーバーステイ（不法滞在）になってしまいますか。

A：在留期間の満了日までに在留期間の更新または在留資格の変更の申請をした場合、審査結果が出る日または在留期間の満了日から2ヶ月を経過する日のいずれか早い日までの間は、適法に日本に滞在することができます。

※審査中は、在留期間中に受けていた資格外活動許可は有効のままです。また、再入国許可（1回限り）を受けることも可能です。

Q：「留学」の在留資格の在留期間は、何年になりますか。また、どのように在留期間を決めているのでしょうか。

A：4年3ヶ月を超えない範囲内で、卒業までの所要年数、学業状況、アルバイト、法律違反がないかなどを総合的に判断したうえで、出入国在留管理局が決定します。

Q：出国中に在留期間の満了日を超えてしまった場合、海外で在留期間を更新することはできますか。

A：在留期間の更新、在留資格の変更の申請を海外ではできません。必ず在留期間の満了日までに日本へ戻って手続きをしてください。やむを得ない事情で、出国中に在留期間の満了日を迎える場合は、事前に国際部へご相談ください。

Q：在留期間の満了日までに更新申請をすることを忘れてしまいました。どうすれば良いですか。

A：至急、国際部へご相談ください。

●アルバイトについて

Q：資格外活動許可を取得するための条件はありますか。

A：資格外活動許可を取得するには、以下の条件を満たす必要があります。

- ①アルバイトが勉学の障害にならないこと。
- ②学費その他の所要経費を補う目的で取得するためのものであり、貯金や仕送りなどを目的とするものではないこと。
- ③風俗営業または風俗関連営業を営む場所以外での勤務であること。
- ④1週間に28時間以内（学則で定める休業期間中は1日8時間以内）であること。
- ⑤本学に在学している期間に行うものであること。

Q：資格外活動許可を取得せずにアルバイトを行った場合には、どうなりますか。

A：処罰されたり、退去強制処分を受けることがあります。アルバイトをする際には、必ず事前に資格外活動許可を取得してください。

●家族の呼び寄せについて

Q：家族を長期休暇に日本へ呼びたいと考えています。どうすれば良いですか。

A：短期滞在査証免除国の方でない場合には、短期間の滞在でも在外公館で短期滞在の査証申請が必要になります。この場合、査証申請に必要な書類を日本で作成し、本国のご家族に送付する必要があります。詳細については、外務省ホームページ(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/>)

visa/) をご覧ください。

- Q：配偶者を日本に呼びたいと考えています。どのようにすれば良いでしょうか。
- A：長期的に一緒に生活するためには、出入国在留管理局へ「家族滞在」の在留資格についての在留資格認定証明書交付申請を行う必要があります。詳細については、法務省ホームページ (<https://www.moj.go.jp/isa/applications/status/dependent.html>) をご覧ください。
- また、短期間の呼び寄せであれば、短期滞在の査証で呼ぶことも可能です。

- Q：出入国在留管理局への届出が必要な場合を教えてください。
- A：氏名、生年月日、性別、国籍（地域）に変更があった場合、他の大学へ転校する場合、本学を除籍・退学する場合には、その事由が生じた日から14日以内に出入国在留管理局へ届出を行う必要があります。

- Q：留学期間が終わったため、本国へ帰国します。在留カードはどうすれば良いですか。
- A：留学期間が終了し、本国へ帰国する場合は、空港での出国審査時に在留カードを返納してください。

↑ がくせいせいかつ 学生生活

がくせいせいかつ きそちしき 学生生活の基礎知識

かくしゅうめいしょ ほつこう 各種証明書の発行

関西大学では証明書をオンラインで申請し、全国のコンビニで発行する方式に2025年度より移行しました。申し込み方法の詳細は、「関西大学 各種証明書の申請」のホームページから確認してください。

なお、コンビニ発行対象の証明書は下記のとおりです。それ以外の証明書は各キャンパスの教務（証明書）担当窓口で申し込み可能です。ただし、健康診断証明書については、各キャンパスの保健管理窓口にお問い合わせください。

証明書の種類	料金	発行窓口
在学証明書	200円	コンビニ発行
成績証明書		コンビニ発行
卒業（修了）見込証明書		コンビニ発行
単位修得証明書		コンビニ発行（博士課程後期課程が対象）
健康診断証明書		コンビニ発行
教員免許状取得見込証明書 等各種資格関連証明書	300円	各キャンパス教務（証明書）担当窓口にて申し込み
各種英文証明書		各キャンパス教務（証明書）担当窓口にて申し込み
調査書	学生証700円	各キャンパス教務（証明書）担当窓口にて申し込み
学生証 （再発行の場合）		千里山キャンパス：教務センター 高槻キャンパス：高槻オフィス 高槻ミュージズキャンパス：ミュージズオフィス 堺キャンパス：堺キャンパス事務室 吹田みらいキャンパス：吹田みらいキャンパス事務室
通学証明書		コンビニ発行
学割証		自動発行機にて発行可能
団体旅行証明書	無料	各キャンパス担当窓口にて発行

※コンビニ発行の場合、証明書1通あたり60円の印刷費が別途必要です。
※帽章（60円）、襟章（40円）の購入については、千里山キャンパス学生生活支援グループへお問い合わせください。

● がくせいせいかつ きょうむ しゅうめいしょ まどぐち 各キャンパス教務（証明書）窓口

キャンパス	窓口	
千里山キャンパス	第2学舎1号館1階	教職支援センター
高槻キャンパス	A棟1階	高槻オフィス
高槻ミュージズキャンパス	西館2階	ミュージズオフィス
堺キャンパス	A棟1階	堺キャンパス事務室
吹田みらいキャンパス	サウスウイング地下1階	吹田みらいキャンパス事務室

※東京センターでは、証明書発行の取り扱いはありません。

がくせいしょう 学生証

学生証・在籍確認票は、本学の学生であることを証明するとともに、近郊主要交

通機関に対する通学証明書や役割も果たしています。また、図書館等の施設の利用に際しても必要となります。したがって、学生生活を送るうえで重要なものですから、大切に取り扱い扱ってください。

学生証・在籍確認票はセットで常に携帯し、次の場合はこれを提示しなければなりません。

- 定期試験・「到達度の確認（筆記による学力確認）」を受験する場合
 - 本学教職員の請求があった場合（夜間に警備員から請求があった場合を含む）
 - 各種証明書および学割証の交付を受ける場合
 - 通学定期券または学生割引乗車券を購入の際、およびそれを利用して乗車乗船し係員から請求があった場合
- ※学生証は、新入生指導行事期間中に交付され、4年間有効です（入学後5年目以降は、所管部署窓口での交換となります）。
- ※在籍確認票は入学時に学生証とともに交付され、1年間有効で2年目～4年目は、毎年3月下旬、大学に届出の本人住所宛に送付します。
- ※学生証・在籍確認票は他人に貸与したり、譲渡することはできません。

【紛失・汚損したとき】

学生証・在籍確認票を紛失したり汚損した場合には、直ちに各キャンパスの窓口へ手数料を添えて再交付願（用紙は窓口備付）を提出し、再交付を受けてください。

通学定期券

通学定期券を購入するときは、定期券発売所に備え付けてある申込み用紙に必要事項を記入し、「学生証」と「在籍確認票（兼通学定期券発行控）」（通学証明書に相当）を提示して購入してください。

※年度内において継続購入する場合は、自動券売機等で購入することが出来る場合があります。

※2026年度交付の在籍確認票（兼通学定期券発行控）には「卒業予定年月日」を記載しています。これによりJR西日本、阪急電鉄、近畿日本鉄道等では、初回購入時に一度提示することで、「卒業予定年月日」までは継続して購入する際の再提示が不要となります。詳しくは、各電鉄会社のWebサイトなどでご確認ください。

●購入にあたっての注意事項

- 通学区間以外では通学定期券を購入することはできません。「通学区間」とは、現住所と大学の最短区間のことです。通学区間を変更す

場合は、各キャンパスの手続窓口へ届け出てください。

- クラブ活動やアルバイト等の目的では通学定期券を購入することはできません。
- 大学に虚偽の届出を行って通学定期券を不正購入することや、通学定期券を他人に譲り渡す等の不正使用は絶対に行わないでください。

学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）

●個人学生割引

実習又は帰省等のために、JR鉄道等の片道101km以上の区間を乗車・乗船する場合に利用することができます。割引率は普通運賃の2割です。

●取得方法

学割証自動発行機で即日発行

●注意事項

- 有効期限は発行日から3ヶ月以内です。
- 学割証の発行限度枚数は年度ごとに1人20枚に限り、1回の発行枚数は原則として1週間に3枚以内です。
- 学割証は、学生証を携帯しない場合は購入および使用できません。
- 学割証を本人以外の者が使用する等の不正使用は絶対に行わないでください。
- その他学割証裏面に記載されている注意事項を厳守してください。

●学割証自動発行機

キャンパス	設置場所	取扱時間
千里山キャンパス	第2学舎1号館1階	ホール 月～金 9:00～18:30 土 9:00～17:00
高槻キャンパス	A棟1階	高槻オフィス横 月～金 9:00～20:00 土 9:00～17:00
高槻ミュージズキャンパス	西館2階	ミュージズオフィス横 月～金 9:00～18:30 土 9:00～17:00
堺キャンパス	A棟1階	堺キャンパス事務室横 月～金 9:00～18:30 土 9:00～17:00
吹田みらいキャンパス	サウスウイング地下1階	吹田みらいキャンパス事務室 月～土 9:00～17:00

※休業期間中は、取扱時間を変更しますのでインフォメーションシステムで確認してください。
※東京センター（サピアタワー9階）では、窓口で学割証を発行します。（月～金 9:00～18:00、土 9:00～17:00）

●団体学生割引（団体旅行証明書）

JRを利用して引率教職員と学生8名以上の団体が、発着駅および経路を同じくして、全行程を同一人員で合宿・遠征等の課外活動やゼミ旅行等を行う場合、所定の手続きをすれば、普通運賃について団体学生割引を受けることができます。割引率は教職員が3割で、学生が5割です。

●取得方法

大学所定の団体旅行証明願に必要事項を記入し、JR窓口または旅行業者の所定

用紙を添えて、各キャンパスの手続窓口へ提出し証明を受けてください。なお、団体旅行の手続きは、乗車日の9ヶ月前から14日前まで行っています。

●各キャンパス担当窓口

キャンパス	窓口		
	ゼミ等の団体	体育会	その他の課外活動団体
千里山キャンパス	教職支援センター	スポーツ振興グループ	学生生活支援グループ
高槻キャンパス	高槻オフィス		高槻オフィス
高槻ミュージズキャンパス	ミュージズオフィス		ミュージズオフィス
堺キャンパス	堺キャンパス事務室		堺キャンパス事務室
吹田みらいキャンパス	吹田みらいキャンパス事務室		吹田みらいキャンパス事務室

授業時間

時 限	授業時間帯	時 限	授業時間帯
1時限	9:00 ~ 10:30	5時限	16:20 ~ 17:50
2時限	10:40 ~ 12:10	6時限	18:00 ~ 19:30
3時限	13:00 ~ 14:30	7時限	19:40 ~ 21:10
4時限	14:40 ~ 16:10		

●休業・休講

大学行事をはじめ、夏季休業や冬季休業などの予定については、当該年の年間行事予定表（学年暦）が毎年作成され、これを「インフォメーションシステム」や関西大学公式ウェブサイト（www.kansai-u.ac.jp）に掲載していますので、必ず参照してください。また、担当教員の都合による休講については、「インフォメーションシステム」を通じて連絡します。

自然災害発生時の休講等の取り扱いについて

自然災害が発生した際の休講等（授業（遠隔授業を含む。以下同じ。）の休講、キャンパス内の入構禁止措置、授業時間の短縮および定期試験の延期措置を含む）の取り扱いについては、以下のとおりとします。

なお、授業時間中に自然災害が発生した際は、授業を中止し、授業時間を短縮します。

※「自然災害」とは、各キャンパスの所在地域に深刻な被害を生じさせる地震、津波、暴風、豪雨、洪水、大雪等に起因する災害をいいます。

1 休講等の基準は、次のとおりとします。

(1) 地震・津波等

- ア 大阪都市圏に震度5強以上の地震が発生し、大きな被害が発生することが懸念されるとき。
- イ 大阪都市圏に大津波警報が発表され、津波による被害の発生が懸念されるとき。

ウ その他地震・津波等によりキャンパス内の施設等に授業の継続が困難な被害が発生したとき。

(2) 大雨・暴風等

- ア 大阪府に大雨、暴風、暴風雪、大雪のいずれかの特別警報が発表されたとき。
- イ 大阪府内の市町村のいずれかに暴風警報が発表されたとき。
- ウ 気象庁の予報等により、翌日の未明から夕刻までに大阪府に大規模な台風や豪雨などの来襲が予測されるとき。

(3) その他

- ア 自然災害により別表1に定める各キャンパスにおけるいずれかの鉄道路線（区間）等について、鉄道会社が自然災害による運行停止又は計画運休の実施を公表したとき。
- イ 大阪市長、吹田市長、高槻市長又は堺市長のいずれかが、各キャンパス所在地を含む地域の居住者に対して避難を指示したとき。

2 休講等の取り扱いは、次のとおりとします。
警報等の発令及び鉄道路線（区間）等の運行停止又は計画運休に係る必要な措置は、次の表のとおりとします。

警報等の発令及び交通機関の運行状況	措置
6時までに解除・運行再開	平常どおり
10時までに解除・運行再開	第3時限から授業
13時までに解除・運行再開	第6時限から授業
13時をすぎて解除・運行再開	休講

・該当交通機関での事故等による一時的な運転の見合わせの際は、休講等とします。

・梅田キャンパスについては、特別な状況に応じて休講等を行うことがあります。

3 休講等の周知については、次のとおりとします。

休講等の周知及び授業再開の周知は、関西大学公式ウェブサイトやインフォメーションシステム等を通じて速やかに行うものとします。また、次のいずれかに該当する場合は、前日のうちに休講等を周知します。

- (1) 気象庁の予報等によって、大阪府に翌日の未明から夕刻までに、大規模な台風や豪雨などの来襲が予測される場合、前日の22時までを目処に周知します。
- (2) 鉄道会社が別表1に定める鉄道路線（区間）について翌日以降の計画運休の

実施を公表した場合、前日の22時までを目処に周知します。

- 4 上記にかかわらず、授業の休講等の取り扱いは別途関西大学公式ウェブサイトやインフォメーションシステム等でお知らせします。
- 5 自然災害による休講等の措置が行われない場合において、通学経路上の公共交通機関の運休等や居住地で自然災害が発生したために授業に出席できないときは、当該交通機関発行の証明書に加え、又は特別警報等が発表されたことを欠席届発行窓口申し出ることで「欠席届」の発行手続きが可能です。

別表1 鉄道路線（区間）等

千里山キャンパス 吹田みらいキャンパス ※南千里国際プラザを含む	・JR 東海道本線（京都駅～神戸駅） ・阪急千里線（天神橋筋六丁目～北千里駅）、京都線（十三駅～京都河原町駅）、神戸線（大阪梅田駅～神戸三宮駅）
高槻キャンパス	・高槻市営バス（JR 高槻駅北～関西大学、JR 富田駅～関西大学） ・JR 東海道本線（京都駅～神戸駅） ・阪急京都線（十三駅～京都河原町駅）、神戸線（大阪梅田駅～神戸三宮駅）
高槻ミュージズキャンパス	・JR 東海道本線（京都駅～神戸駅） ・阪急京都線（十三駅～京都河原町駅）、神戸線（大阪梅田駅～神戸三宮駅）
堺キャンパス	・南海高野線（なんば駅～堺東駅） ・大阪メトロ堺筋線（天神橋筋六丁目駅～天下茶屋駅） ・阪急千里線（天神橋筋六丁目駅～関大前駅）
梅田キャンパス	・JR 東海道本線（京都駅～神戸駅） ・阪急千里線（天神橋筋六丁目～北千里駅）、京都線（十三駅～京都河原町駅）、神戸線（大阪梅田駅～神戸三宮駅） ・大阪メトロ堺筋線（天神橋筋六丁目～天下茶屋駅）、御堂筋線（新大阪駅～天王寺駅）

遺失物・拾得物の取り扱い

学内で物を紛失したり、拾得した場合には、「遺失・拾得物等に関する取扱い要領」(HAND BOOK に掲載)に基づいて、速やかに最寄りの「取扱窓口」にて手続きを行ってください。

●取扱窓口

千里山キャンパス	高槻キャンパス	高槻ミュージズキャンパス	堺キャンパス	吹田みらいキャンパス	南千里国際プラザ
授業支援ステーション 総合図書館 中央体育館事務室 学生生活支援グループ スポーツ振興グループ ITセンター キャリアセンター	高槻オフィス	ミュージズ オフィス	堺キャンパス 事務室	吹田みらい キャンパス 事務室	国際プラザ 事務室

※遺失物を引き取る際には、学生証または本人確認書類を持参してください。
※拾得物は、各窓口へ届けられた日から3ヶ月間保管します。

●遺失物

取扱窓口「遺失物届」を届け出てください。この届の有効期限は届出日から3ヶ月間です。

○学生証を紛失した場合

⇒各キャンパスの手続窓口にて再発行の手続きを行ってください（30ページ参照）。

○キャッシュカード・クレジットカード等を紛失した場合

⇒銀行やクレジットカード会社等に連絡して、利用停止等の手続きを行ってください。

●拾得物

学内で拾得した物品、金銭等については、取扱窓口まで届け出てください。

なお、拾得物の保管期間は遺失物法により3ヶ月間となっています。保管期間が経過した物については、廃棄処分としますのでご注意ください。

●落とし物コーナー

千里山キャンパスにおいては、拾得物は届けられた窓口において2週間保管され、その間に落とし主からの申し出がない場合には、「落とし物コーナー」(76～77ページ)に拾得物を集約します。遺失物を探す場合には、一度、訪ねてみてください。ただし、氏名や、学籍番号が明記されている拾得物については、該当者に大学から連絡します。

【窓口取扱時間】月・火・木・金 13:00～19:00
水 13:00～18:00 土 13:00～17:00

(上記時間帯以外でのお問い合わせは、学生生活支援グループまでお尋ねください。)

●忘れ物や盗難に注意

学内で盗難が発生しています。現金や貴重品は必ず身につけるようにしてください。

- ・図書館、体育館、食堂・トイレ、自習室等で、カバン等は絶対に放置しないでください。
- ・課外活動の部室、会議室、更衣ロッカー等を利用する際はしっかりと施錠を行います、貴重品等の取扱は十分に注意してください。
- ・自転車は2個以上の鍵をつけるか、U字錠や太いワイヤー錠をかけて被害防止対策を行ってください。

●盗難届

ほんがく こうない とうなん ば あい かく とりあつかいまどぐち とど で
 本学の構内で盗難にあった場合は、各キャンパスの取扱窓口へ届け出てください。

●紛失・盗難にあったときの各種再発行手続きについて

○学生証の汚損・紛失・盗難

ただ かく 各キャンパスの手続窓口へ手数料（700円）を添えて学生証再交付願
 ようし てつぎまどぐちそなえつけ いんかんひつよう ていしゆつ さいこう ふ う
 （用紙は手続窓口備付、印鑑必要）を提出し、再交付を受けてください。

○キャッシュカード・クレジットカード等の紛失・盗難

ぎんこう がいしゃどう れんらく さいはつこうなど てつづ
 銀行やクレジットカード会社等に連絡して、利用停止・再発行等の手続きを
 おこな 行ってください。

○パスポートや在留カードの紛失・盗難

けいさつ とうなんとどけ いしつとどけ ていしゆつ しょうめいしょ ほうこう
 警察で「盗難届」または「遺失届」を提出し、証明書を発行してもらいます。
 その後、パスポートについては各国の大使館や領事館に証明書を持参して再
 発行の手続きを行います。在留カードについては失ったことに気づいた日か
 ら14日以内に、出入国在留管理局に証明書とパスポート、顔写真を持参して
 再発行の手続きを行います。在留カードを再発行してもらった場合は、速や
 かに Web にて国際部への在留報告を行ってください（5 ページ参照）。

○国民健康保険被保険者証の紛失・盗難

けいさつ とうなんとどけ いしつとどけ ていしゆつ しょうめいしょ ほうこう
 警察で「盗難届」または「遺失届」を提出し、証明書を発行してもらいます。
 その後、市区町村の役所にて再発行の申請を行ってください。証明書、マイ
 ナンバーが確認できるもの、在留カード等の身元が確認できるもの、印鑑が
 必要です。

キャンパスへの通学

●自動車・バイク・原動機付自転車（電動キックボードを含む）通学の全面禁止
 関西大学では、自動車・バイク・原動機付自転車（電動キックボードを含
 む）による通学を禁止しています。

●自転車は指定駐輪場へ

がくない きょういくかんきょう い じ せい び もくてき かく ない じてんしゃせんよう ちゅうりん
 学内の教育環境の維持・整備を目的に、各キャンパス内に自転車専用の駐輪
 場を設置しています。自転車で通学する場合は、必ず指定駐輪場を利用して
 ください。

●自転車の購入

じてんしゃ こうにゅう
 自転車を購入したときには、防犯登録をしなければなりません。また、大阪
 府自転車条例により、大阪府において自転車に乗るときには、自転車損害賠償

ほけん かにゅう ぎむ じてんしゃ じこ じぶん け
 保険に加入することが義務となっています。自転車による事故では、自分が怪
 我をするだけでなく、他人に怪我を任せ、多額の損害賠償を求められる可能
 性もあります。必ず保険に加入するようにしてください（41ページ参照）。

●自転車の盗難

さいきん がくない じてんしゃ とうなん たはつ とうなん ぼうし してい
 最近、学内で自転車の盗難が多発しています。盗難を防止するために、指定
 駐輪場では必ず鍵をかけてください。自転車を盗まれたときは、近くの交番に
 届け出ましょう。盗難にあった自転車がみつくと警察から連絡があります。
 自転車には住所と名前を書いておきましょう。

じてんしゃ ぬす ばあい せつどう ねん い か ちようえき い しつぷつとうおくりよう ねん い
 自転車を盗んだ場合は、「窃盗（10年以下の懲役）」「遺失物等横領（1年以
 下の懲役または10万円以下の罰金）」の罰が科せられます。自転車が捨ててあ
 っても、誰かが盗んで放置したものかもしれません。盗難届が出ている場合、
 その自転車で乗っているとトラブルに巻き込まれることがありますので、自転
 車は拾わないようにしましょう。

●大学周辺での不法・迷惑駐輪

だいがくしゅうへん ふほう めいわくちゅうりん
 大学周辺での不法・迷惑駐輪があとを絶たず、連日多くの苦情が寄せられて
 います。不法・迷惑駐輪の自転車やバイクは通行の妨げや事故の原因となり大
 変危険です。みなさんが不快な思いをしたり、事故なく生活できるよう、不
 法・迷惑駐輪は絶対にしないでください。

アルバイトについて

アルバイトについては、アルバイト求人情報提供サービス「関西大学学生アルバ
 イト情報ネットワーク」<https://baitonet.jp/kansai-u/>にて登録手続きを行って
 ください。登録後、当サイトにて関大生向けのアルバイト求人情報を閲覧できます。
 ※アルバイトは、必ず資格外活動許可を取得してから行ってください。1週間に
 行うことのできるアルバイトの時間や業種について制限がありますので、それらを厳
 守してください（詳細は20ページを参照）。

税金について

にほん せいかつ ひと こくせき かんけい ぜいきん しほら
 日本で生活している人は、国籍に関係なく、税金を支払わなければなりません。

留学生の皆さんが支払う主な税の種類

●**所得税**：個人の所得に対して課される税金です。皆さんがアルバイトをしたときの給与などが対象となり、多くの場合、給与から差し引かれます。皆さんの母国と日本の間で租税条約が結ばれている場合、条約の内容によっては、所得税が給与から差し引かれることを免除される場合があります。手続きについては、アルバイト先に問い合わせてください。

●**住民税**：住民登録をしている自治体に対して支払う税金です。前年の所得を元に算出され、アルバイト等の給与から差し引かれるか、送付される納付書により支払います。

●**消費税**：物品の購入、サービスの対価に対して10%（食品などの特定品目に対しては8%）の税率が課されます。

健康管理

保健管理センター

千里山キャンパスの保健管理センターでは、学生および教職員の健康の保持、増進をめざし、健康管理や健康相談、応急処置などを行っています。また、各キャンパスにも保健室が設置されています。

業務取扱時間

キャンパス	千里山キャンパス	高槻キャンパス	高槻ミュージズキャンパス	堺キャンパス	吹田みらいキャンパス
窓	保健管理センター 関西大学第一診療所	高槻キャンパス 保健室	ミュージズ 保健センター	堺キャンパス 保健室	吹田みらいキャンパス 保健室
開室時間	【保健管理センター】 月～金 9:00～19:00 土 9:00～17:00 【関西大学第一診療所】 月～金 9:30～12:00 13:30～15:30	月～金 9:00～17:00	月～金 9:00～17:00	月～金 9:00～17:00	月～金 9:00～17:00
場	新関西大学会館北棟 4階	K棟北 1階	西館 9階	A棟 1階	サウスウイング2階
連絡先	06-6368-1175	072-690-2170	072-684-4120	072-229-5090	06-6155-5348

*夏季休業・冬季休業および春季休業を含め、開室日・開室時間は変更になる場合があります。

定期健康診断

毎年4月に全学年を対象に定期健康診断を実施しています。日程については、インフォメーションシステム等でお知らせしますので、各自で確認をして、必ず指定の日に受診してください。また、当該年度の健康診断を受診していないと「健康診断証明書」の発行ができませんので注意してください。

健康管理・健康相談

定期健康診断において、病気もしくはその疑いが見つかった場合、本人宛に通知し、その結果に基づいて、保健指導や病院紹介等を行います。また、病気や食生活をはじめ、健康に関する疑問、悩みごと、心配ごとなどがある場合は、医師・保健師・看護師が相談に応じています。

健康診断証明書の発行

健康診断証明書は、定期健康診断の結果に基づき作成しますので、当該年度に受診していないと発行することができません。本学所定の健康診断証明書はコンビニでの発行が可能です。特別な検査を必要とするもの、提出先指定形式のものについては、窓口での発行になり、日数を要しますので、注意してください。

ただし、証明書の内容によっては対応することができない場合もありますので、ご相談ください。詳細については、保険管理センター事務室、保険室、保険センターまで問い合わせてください。

応急処置

急病やケガの応急処置を行っています。

診療

関西大学第一診療所（千里山キャンパス）に限り、風邪をひいた、胃腸の調子が悪いなどの日常おこりうる病気に対する診療を行っています。なお、第一診療所は保険医療機関として保険診療を行っていますので、受診の際にはマイナ保険証または、資格確認書を持参してください。

多言語対応の病院情報

英語や他言語で対応が可能な病院や歯科医院を検索する場合は、以下のサイトを活用してください。

インホス (InHos) <http://inhos.net/>

おおさかメディカルネット for Foreigners

<https://www.mfis.pref.osaka.jp/omfo/>

多言語医療問診システム

日本語で体の症状を伝えるのが不安な方は、病院に行く前に、インターネットから簡単に多言語問診を行うことができます。

問診結果を印刷して、病院へ持って行くことをおすすめします。

多言語医療問診票 <http://www.kifjp.org/medical/>

学生教育研究災害傷害保険

本学では、教育研究活動中に、不慮の災害事故が発生し、傷害を受けた場合に、保険金の給付が受けられるよう、全学生を対象として、大学負担において一括して加入しています（病気が対象になりません）。

保険金が支払われる傷害や事故は約款で詳しく定められており、傷害の程度や行為によっては対象外になる場合があります。保険内容については、「学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり」をよく読んで理解するとともに、教育研究活動中の事故により傷害を受けた場合は、必ず下記の事故報告窓口に連絡してください。

教育研究活動中とは？

正課中	講義、実験、実習、演習または実技による授業を受けている間。指導教員の指示に基づき研究活動を行っている間。
学校行事中	大学の主催する入学式、オリエンテーション、卒業式など教育活動の一環としての各種学校行事に参加している間。
課外活動中	大学の規則にのっとった所定の手続きにより、大学の認めた学内学生団体・サークルの管理下で行う文化・体育活動を行っている間。
上記以外で大学施設内にいる間	大学が教育活動のために所有、使用、または管理している学校施設内にいる間。主に休憩中。

事故報告窓口

事故発生状況	正課中 (授業中等) 学校行事中 (入学式・卒業式等) キャンパス内での休憩中	課外活動中 (体育会以外の大学届出団体等) 学校行事中 (学園祭等)	課外活動中 (体育会)
キャンパス	教務センター (庶務窓口)	学生生活支援グループ	スポーツ振興グループ
千里山キャンパス	高槻オフィス		
高槻キャンパス	ミュージズオフィス		
高槻ミューズキャンパス	堺キャンパス事務室		
堺キャンパス	吹田みらいキャンパス事務室		

*本学では通学特約に加入していないため、通学中の事故は適用されませんのでご注意ください。
*上表の活動範囲以外での事故については、各活動の所管窓口までご相談ください。

保険の内容

種類	適用	正課中・学校行事中	キャンパス内での休憩中・課外活動中
死亡保険金		1,200万円	600万円
後遺障害保険金		後遺障害の程度に応じて 72万円～1,800万円	後遺障害の程度に応じて 36万円～900万円
医療保険金		治療日数 1日以上でその日数に応じて 3,000円～30万円	・治療日数 4日以上でその日数に応じて 6,000円～30万円 (キャンパス内での休憩中) ・治療日数14日以上でその日数に応じて 3万円～30万円 (課外活動中)
(入院加算金) 入院 1日につき4,000円 * 180日を限度とします。			

事故が起きたときの手続き (事故が起こったら、次の順に手続きをしてください。)

- 1 速やかに事故報告窓口へ連絡してください。
- 2 「事故報告書」を受け取り、必要事項を記入して事故確認者からの確認を受けた後、事故報告窓口へ提出してください。(事故発生後20日以内)
- 3 治療したら、事故報告窓口で「保険金請求書」等の書類を受け取ってください。
- 4 「保険金請求書」に必要事項を記入のうえ、事故報告窓口へ提出してください。
*保険金は原則として、被保険者(本人)が指定した銀行口座に振り込まれます。

その他の保険 (任意加入)

● 関西大学共済保障制度 (総合保険) … 関西大学共済会 (電話番号：06-6368-1964)
「学生教育研究災害傷害保険」を補完する制度です。
不慮の事故等に備えて、関西大学全学生の原則加入を推奨しています。
万が一に備えて、ぜひ加入を検討してください。

- インバウンド留学生向け付帯学総 (外国人留学生のみ加入できる制度です)
… 関大パンセ (電話：06-6368-0011)
- 学研災付帯賠償責任保険 (賠償責任保険)
… インターンシップ、教育実習等の各取扱窓口
- スポーツ安全保険 (傷害保険・賠償責任保険)
… 公益財団法人スポーツ安全協会 (URL：<https://www.sportsanzen.org/>)
- TS マーク付帯保険 (自転車保険)
… 公益財団法人日本交通管理技術協会 (URL：<https://www.tmt.or.jp/>)

自転車保険の加入義務づけについて

大阪府では「大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、自転車を利用する者は自転車保険 (自転車事故による相手方を補償する「個人賠償責任保険」) への加入が義務付けられています。

関西大学への通学や課外活動を含め、大阪府下で自転車を利用する皆さんは、自転車保険に加入する必要があります。自転車保険に加入しているかを確認し、未加入の場合はすみやかに手続きを行ってください。

なお、関西大学の学部生・大学院生については、原則加入を推奨している「関西大学共済保障制度」に加入していれば、その「賠償責任共済」が適用されます。

住居

国際学生寮

本学には、大学が運営する国際学生寮と、本学と(株)関大パンセの業務提携により(株)共立メンテナンスが運営する提携国際学生寮(1寮)があります。

国際学生寮では、外国人留学生と国内学生が共住し、多様な価値観のなかで日常生活を送ることにより、双方のグローバルマインドを醸成しています。加えて、寮生の日常生活をサポートし、寮での交流をリードするレジデント・アシスタントが入寮しています。

国際学生寮に関する詳細は、ホームページで確認できます。

<https://www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/Dormitory/>



【関西大学運営寮】

●グローバルハウス (KU G-House) (男女共生寮) …定員244人
阪急バス「関西大学吹田みらいキャンパス」停留所から徒歩約3分、吹田みらいキャンパス敷地内。寮室は全室トイレ・ユニットバス付の1人部屋で、共用施設としてラウンジや共用キッチン・ダイニングルーム、洗濯室などを備えています。男女別ユニットの他、性別を問わないオールジェンダーユニットを設置しています。

●学生国際交流館・秀麗寮 (男女共生寮) …定員180人
阪急電鉄千里線「関大前」駅から徒歩約10分。寮室は全室1人部屋で、共用施設として、食堂、図書室、浴室、ラウンジ、キッチン、シャワー室、洗濯室などを備えています。

●ドミトリ一月が丘 (女子寮) …定員51人
阪急電鉄千里線「千里山」駅から徒歩約10分。寮室は全室1人部屋で、共用施設として、食堂、図書室、浴室、キッチン、シャワー室、洗濯室などを備えています。

●南千里国際プラザ留学生寮 (男女共生寮) …定員169人
阪急電鉄千里線「南千里」駅から徒歩約5分。寮室(トイレ・ユニットバス付1人部屋)6~7室でラウンジ・キッチンを共有する「ユニット」を構成し、入寮者が自然と交流できる環境を整えています。男女別ユニットの他、性別を問わないオールジェンダーユニットを設置しています。また、地域の方々も交えた異文化交流が展開されています。

【提携国際学生寮】

●KU I-House (男女共生寮) …定員77人
千里山キャンパスから自転車で約5分。2棟構成で、寮室(トイレ・ユニットバス付1人部屋)は3タイプから選ぶことができます。

民間宿舎・アパート等

民間宿舎・アパート等の契約・入居に当たっては、事前に日本のルールを十分に確認してください。

また、関西大学生協同組合一人暮らしサポート事業部でも、下宿斡旋をしています。希望する人は、各自で問い合わせてください。

<p>場所：関西大学千里山キャンパス 凜風館内3階</p> <p>関西大学生活協同組合 一人暮らしサポート事業部</p>	<p>営業時間：10:00~17:00 (日・祝日は除く)</p> <p>電話番号：06-6368-7533</p> <p>URL：https://kandai-heya.jp/</p>
--	---

●契約時の費用

日本では契約・入居にあたり、多くの場合、以下の費用が必要となります。

てつけきん 手付金	契約が成立した際に必要な一時金の事で、部屋代（家賃）の1ヶ月程度が一般的な金額です。
しききん 敷金	家主に保証金として預けておく費用です。部屋代（家賃）の1～2ヶ月分程度が一般的な金額です。解約の際に、未納家賃、部屋の修理・清掃費用などを差し引いて、残金があれば返金されます。
れいきん 礼金	家主に対し、お礼の意味で支払われる費用です。解約の際に返金されません。
ちゅうかいてすうりょう 仲介手数料	不動産業者に支払う手数料です。部屋代（家賃）の1ヶ月分程度が一般的な金額です。

※一般的に家具は付いていません。

※契約期間は通常1～2年間です。さらに契約を続けるためには、更新手続きが必要な場合があります。

●入居中の費用

入居中は物件賃貸料として、一般的に以下の費用を支払います。通常、前払いとなっており、毎月月末までに翌月分を支払います。

へやだい 部屋代（家賃）	月末までに、翌月分の家賃を前払いすることが原則です。
きょうえきひ 共益費	共同部分（階段・通路など）の電気・水道・清掃などの費用です。一般的に部屋代（家賃）と一緒に支払います。
こうねつ 光熱・水道費など	水道、ガス、電気などの費用です。

※部屋代（家賃）は、必ず期限内に支払ってください。

●一般的な注意事項

【入居時】

- ・契約は、トラブルを防ぐためにも、口約束ではなく必ず文書を取り交わしてください。
- ・契約書の内容は理解できるまでよく読んでください。
- ・いったん契約（約束も含めて）すると、原則として、支払ったお金は返還されないので慎重に契約することを心がけてください。
- ・契約者以外の人が同居することはできません。

【退去時】

- ・転居や、卒業・修了などで退去する場合、まず契約内容を読み、退去時に必要な手続きを確認してください。契約書に記載された内容をよく確認し、分からないことはあらかじめ管理担当者に聞くようにしてください。
- ・契約書に記載された期日までに、必ず退去する旨を事前に家主・不動産会社に連絡してください。申し出が遅れると次の月の家賃が請求されることがあります。
- ・退去時は入居したときと同じ状態に戻す必要があります。キズがあったり部屋を汚したまま退去するとクリーニング費用や修繕費用を敷金から差し引かれます。敷金で足りない場合は、追加請求される可能性があります。
- ・不要品は定められた方法で処分し、部屋に物を残さないようにしてください（47ページ参照）。
- ・電力会社・ガス会社・水道局に、退去の1週間前までに解約の連絡をして、最後の入居月の「光熱水費」の清算も忘れずに行ってください。
- ・電話・インターネットなどの解約手続きを行ってください。

●連帯保証人と留学生住宅総合補償制度

日本で民間宿舍等へ入居するための賃貸借契約をする場合、連帯保証人が必要となります。しかしながら、外国人留学生のみなさんにとって、日本で連帯保証人を見つけることは困難な場合があります。関西大学では、関西大学生協同組合（以下、関大生協）と提携し、連帯保証人を見つけることが困難な外国人留学生に対して、関大生協で賃貸借契約をするを前提として関大生協が連帯保証人となる制度があります。この場合、留学生住宅総合補償への加入が必須となります。対象者は、在留資格「留学」（取得または変更申請中）の外国人留学生に限ります。

留学生住宅総合補償についての詳細は、関大生協での契約時に説明を受け、十分に理解してください。

がくせいかいかん しゃいんりょう
学生会館・社員寮

国際部では、他団体が運営する留学生向けの学生会館や社員寮の入居者を募集することがあります。募集については、インフォメーションシステムの個人伝言で連絡します。

●大阪府堺留学生会館オリオン寮

運営 (公財) 大阪府国際交流財団
住所 堺市北区東上野芝町2丁226番
家賃 36,000円
入居期限 原則2年
募集時期 1月および8月

●兵庫国際交流会館

運営 (独) 日本学生支援機構
住所 神戸市中央区脇浜町1-2-8
家賃 単身用 35,000円
入居期限 最短修業年限内で3年以内
募集時期 随時

●社員寮

(公財) 留学生支援企業協力推進協会が行う支援活動プログラムのひとつで、日本企業が社員寮の一部を留学生に提供しています。
家賃は6,000~12,000円ほどで、有料での食事提供がある寮もあります。

ごみの処理について

ごみの取扱については、ルールがあります。減量化やリサイクルを目的とした分別収集が行われており、決められた日に、指定の場所に、分別して出さなければなりません。
分別ごみの種類や出し方のルールは市町村によって異なりますので、役所や近所の人に聞くようにしましょう。

主な分別の種類:

- 燃えるごみ
- 燃えないごみ
- 容器包装プラスチック
- 古新聞、古雑誌、空き缶(ビン)、ペットボトルなど
- 粗大ごみ(最大の辺または径が30cmを超えるもの、あるいは棒状で1mを超えるもの)

不要になった家具や家電製品など大型のごみは、粗大ごみとして、別の決められた日に回収してもらうか、役所に個別に申し込んで引き取ってもらいます。市町村によっては有料のところもあります。

家電リサイクル法にもとづき、次の家電製品は、購入した家電小売店に連絡し、所定の料金を支払って引き取ってもらわなければなりません。家電ごみとしては回収されませんので注意が必要です。

- エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機

相談窓口

〈学内相談窓口〉

ここ数年、不安や悩みを抱える大学生が増加し、キャンパス内にある相談室に訪れる学生も増加してきています。

本学では、さまざまな問題について皆さんが相談できる環境を整備しています。相談内容に応じて、次のような窓口を設けていますので、ひとりで悩まずに相談窓口を気軽に訪ねてみてください。

「どこに相談に行けばいいのかわからない」といった場合は、学生相談・支援センター(千里山キャンパス新関西大学会館北棟1F・06-6368-1373)を訪ねてください。相談内容に応じて、次頁以降の相談窓口等をご案内します。いずれの相談においても個人の秘密は守られます。

- ※ 夏季休業・冬季休業及び春季休業を含め、開室日・開室時間は変更になる場合があります。
- ※ 休業日は大学の休業日に準じます。

●学生生活全般の悩み

対人関係、家庭、経済、課外活動などの大学生活におけることや、性格、思想等に関する悩みなど。

将来のことが気になる、悩みがあるけれど誰に相談してよいかわからないなどの場合。

(他の相談窓口への紹介も行っています。)

キャンパス	千里山キャンパス	高槻キャンパス	高槻ミューズキャンパス	堺キャンパス	吹田みらいキャンパス
窓 □	学生生活支援グループ	高槻オフィス	ミューズオフィス	堺キャンパス事務局	吹田みらいキャンパス事務局
電話番号	06-6368-0157	072-690-2151	072-684-4000	072-229-5022	06-6155-9957
開室時間	月・火・木・金 9:00~19:00 水 9:00~18:00 土 9:00~17:00	月~土 9:00~17:00	月~土 9:00~17:00	月~土 9:00~17:00	月~土 9:00~17:00
窓 □※2	大学学生相談室	学生相談室	学生相談室	学生相談室	学生相談室
電話番号	06-6368-1307				
開室時間	月・水・木 9:00~17:00 火 9:00~11:00 ※1 金 9:00~13:00				

- ※1 開室日時は、都合により変更する場合があります。詳細はインフォメーションシステム等で確認してください。
- ※2 千里山キャンパス以外の学生相談室については学部オフィス・事務局を訪ねてください。また、大学学生相談室でも相談に応じています。

●修学上の悩み

授業のこと、単位修得のこと。

キャンパス	千里山キャンパス	高槻キャンパス	高槻ミューズキャンパス	堺キャンパス	吹田みらいキャンパス
窓 □	教務センター	高槻オフィス	ミューズオフィス	堺キャンパス事務局	吹田みらいキャンパス事務局
電話番号	06-6368-1148	072-690-2151	072-684-4000	072-229-5022	06-6155-9957
開室時間	月~金 9:00~18:30 土 9:00~17:00	月~土 9:00~17:00	月~土 9:00~17:00	月~土 9:00~17:00	月~土 9:00~17:00
窓 □※	学部学生相談室	学生相談室	学生相談室	学生相談室	学生相談室

※内容によっては、学識と経験豊かな各学部の学生相談主事の先生と連携しながら、相談に応じています。学部学生相談室については教務センター庶務窓口を訪ねてください。千里山キャンパス以外は学部オフィス・事務局を訪ねてください。

障がいのある学生に対する修学支援に関すること。

(障がいのある学生に対する修学支援の窓口を設け、障がい学生支援コーディネーターが相談に応じています。)

キャンパス	千里山キャンパス	高槻キャンパス	高槻ミューズキャンパス	堺キャンパス	吹田みらいキャンパス
窓 □	学生相談・支援センター	高槻オフィス	ミューズオフィス	堺キャンパス事務局	吹田みらいキャンパス事務局
電話番号	06-6368-1373	072-690-2151	072-684-4000	072-229-5022	06-6155-9957
開室時間	月~金 9:00~17:00	※専用の窓口は設けておりませんが、学生相談・支援センターと連携をとりながら対応しています。			

●健康に関する悩み

健康に関する情報を知りたいとき、病気やケガをしたとき、健康診断に関する問い合わせなど。

キャンパス	千里山キャンパス	高槻キャンパス	高槻ミューズキャンパス	堺キャンパス	吹田みらいキャンパス
窓 □	保健管理センター	高槻キャンパス保健室	ミューズ保健センター	堺キャンパス保健室	吹田みらいキャンパス保健室
電話番号	06-6368-1175	072-690-2170	072-684-4120	072-229-5090	06-6155-5348
開室時間	月~金 9:00~19:00 土 9:00~17:00	月~金 9:00~17:00	月~金 9:00~17:00	月~金 9:00~17:00	月~金 9:00~17:00

●心理的な悩み

人間関係や自分の性格のこと、修学や学生生活のこと、心身の不調などの悩みがある場合。

〈全学生を対象とした心理相談〉

キャンパス	千里山キャンパス	高槻キャンパス	高槻ミューズキャンパス	堺キャンパス	吹田みらいキャンパス
窓 □	千里山キャンパス心理相談室	高槻キャンパス心理相談室	高槻ミューズキャンパス心理相談室	堺キャンパス心理相談室	心理相談室(千里山キャンパス)
電話番号	06-6368-0278	072-690-2432	072-684-4105	072-229-5174	06-6368-0278
開室時間	月~土 9:00~17:00	月~金 10:00~16:00	月~金 10:00~16:00	月~金 10:00~16:00	月~土 9:00~17:00

※開室日時は、都合により変更する場合があります。詳細はインフォメーションシステムで確認してください。

〈外国人留学生のみを対象とした心理相談〉

心理カウンセリング(要予約・1回50分)

外国人留学生を対象として、専門のカウンセラーが個人カウンセリングをします。

日本語または英語での相談が可能。

予約方法・日時等の詳細は、インフォメーションシステム「お知らせ」に掲載しています。

●進路、就職に関する悩み

将来の進路選択、就職活動全般に関する相談や悩みなどがある場合。公務員試験などの学内有料講座についての相談もできます。

千里山キャンパス	キャリアセンター事務局	キャリアセンター理工系事務局	キャリアデザインラボ	キャリアカウンセリングルーム
窓 □	キャリアセンター事務局	キャリアセンター理工系事務局	キャリアデザインラボ	キャリアカウンセリングルーム
電話番号	06-6368-0162 [PASS 講座] 06-6368-0721	06-6368-0253	06-6368-0162	06-6368-0202
開室時間	月~金 9:00~18:00 ※時期によっては17:00閉室有土 9:00~17:00	月~金 9:00~18:00 ※時期によっては17:00閉室有土 9:00~17:00	月~金 10:00~18:00 ※時期によっては9:00~17:00	月~金 9:00~17:00

高槻キャンパス	キャリアセンター高槻キャンパス分室	高槻ミューズキャンパス	キャリアセンター高槻ミューズキャンパス分室
窓 □	キャリアセンター高槻キャンパス分室	キャリアセンター高槻ミューズキャンパス分室	キャリアセンター高槻ミューズキャンパス分室
電話番号	072-690-2164	072-684-4038	072-684-4038
開室時間	月~金 9:00~17:00	月~金 9:00~17:00	月~金 9:00~17:00

堺キャンパス	キャリアセンター堺キャンパス分室	吹田みらいキャンパス	吹田みらいキャンパス事務局
窓 □	キャリアセンター堺キャンパス分室	吹田みらいキャンパス	吹田みらいキャンパス事務局
電話番号	072-229-5124	06-6155-9957	06-6155-9957
開室時間	月~金 9:00~17:00	月~土 9:00~17:00	月~土 9:00~17:00

※キャリアカウンセリングは千里山以外のキャンパスでも、対面またはオンラインで実施しています。上記の他に、大阪市内における就職活動の拠点として、梅田キャンパスに「キャリアセンター梅田オフィス」を設置しています。

がくがいそうだんまどぐち
〈学外相談窓口〉

大阪府をはじめ、キャンパスのある各自治体や業界団体が外国人のための相談窓口を設けています。専門的な相談に応じている場合もありますので、積極的に活用してください。

せいかつかんれんじょうほう そうだん
●生活関連情報・相談

おおさか がいこくじんじょうほう
大阪府外国人情報コーナー

<https://www.ofix.or.jp/life-japanese/>

ばしょ おおさか し ちゅうおうくほんまほし
場所：大阪市中央区本町橋 2-5 マイドームおおさか 5階

もよ えき おおさか ちゅうおうせん さかいすじせん さかいすじほんまちえき
最寄り駅：大阪メトロ中央線・堺筋線 堺筋本町駅

でんわ
電話：06-6941-2297

そうだん じかん げつ きんよう び 9:30am-5:30pm
相談時間：月～金曜日 9:30am-5:30pm (祝日と年末年始を除く)

だい もくよう び だい きんよう び 9:30am-8:00pm
第3木曜日・第4金曜日 9:30am-8:00pm (祝日と年末年始を除く。5:30pm 以降に来所の場合は事前に予約してください)

だい にちよう び
第3日曜日 9:30am-5:30pm

たいおうげん ごと えいご ちゅうごくご かんこく ちゅうせん ごと
対応言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、

べトナム語、フィリピン語、インドネシア語、ネパール語、日本語

メール：jouhou-c@ofix.or.jp ※日本語、英語のみ

ろうどうそうだん
●労働相談

アルバイト先で賃金や時間外手当が支払われないなどの労働問題について、相談することができます。

こうせいろうどうしょうおおさかろうどうきょく
厚生労働省大阪労働局

https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/

[kobetsu_roudou_funsou.html](https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/kobetsu_roudou_funsou.html)

ばしょ おおさか し ちゅうおうくおおて まえ おおさかごうどうちやうしゃ ごとかん
場所：大阪市中央区大手前 4-1-67 大阪合同庁舎 2号館 8~9F

もよ えき おおさか たにまちせん ちゅうおうせん たにまち ちやうめ えき
最寄り駅：大阪メトロ谷町線・中央線 谷町4丁目駅

にほんご そうだんまどぐち
〈日本語による相談窓口〉

そうごうろうどうそうだん おおさかろうどうきょく かい
●総合労働相談コーナー (大阪労働局 8階)

げつよう び きんよう び
月曜日～金曜日 9:00～17:00

●総合労働相談ダイヤル

でんわ
電話：0120-939-009

げつよう び きんよう び かよう び
月曜日～金曜日 9:00～17:00 (火曜日のみ9:00～18:00)

がいこくご そうだんまどぐち
〈外国語による相談窓口〉

がいこくじんろうどうしやそうだん おおさかろうどうきょく かい
●外国人労働者相談コーナー (大阪労働局 9階) 9:30～17:00

https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/advisor_foreign_workers.html

たいおうげん ごと えいご げつ すい きんよう び (月・水・金曜日)、ポルトガル語 (すい もくよう び ちゅうごくご 火・水曜日)、ベトナム語 (だい もくよう び 火・水曜日)

※曜日は変更になることがありますので、あらかじめご確認の上、ご来局下さい

●外国人労働者向け相談ダイヤル 10:00～15:00 (12:00～13:00は除く)

げんご 言語	ようび 曜日	でんわばんごう 電話番号
えいご 英語	げつ 月～金	0570-001-701
ちゅうごくご 中国語		0570-001-702
ポルトガル語		0570-001-703
スペイン語		0570-001-704
タガログ語		0570-001-705
ベトナム語		0570-001-706
ミャンマー語	きん 金	0570-001-707
ネパール語	げつ 月～木	0570-001-708
韓国語	すい 水～金	0570-001-709
タイ語	もく 木	0570-001-712
インドネシア語	か 火	0570-001-715
カンボジア語 (クメール語)	すい 水	0570-001-716
モンゴル語	きん 金	0570-001-718

※年末・年始 (12月29日～1月3日まで) は除く

ほうりつそうだん
●法律相談

おおさかべんごし かい ほうりつそうだん
大阪弁護士会 法律相談センター

<https://soudan.osakaben.or.jp/foreign/>

にほんしほうしえん ほう おおさか
日本司法支援センター 法テラス大阪
https://www.houterasu.or.jp

にほんしほうしえん ほう たげんごじょうほうていきょう
日本司法支援センター 法テラス 多言語情報提供サービス
うけつけじかん げつようび きんようび
受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00
でんわ
電話：0570-078377

●健康相談

こくさいいりょうじょうほう
AMDA 国際医療情報センター
https://www.amdamedicalcenter.com

●地域の国際交流センター

おおさかこくさいこうりゅうだん
大阪府国際交流財団
https://www.ofix.or.jp/
ばしょ おおさかしちゅうおうくほんまちばし
場所：大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか5階
もよえき おおさか ちゅうおうせん さかいすじせん さかいすじほんまちえき
最寄り駅：大阪メトロ中央線・堺筋線 堺筋本町駅
でんわ
電話：06-6966-2400

大阪国際交流センター

http://www.ih-osaka.or.jp/
ばしょ おおさかしてんのうじくうえほんまち
場所：大阪市天王寺区上本町8-2-6
もよえき おおさか たにまちせん せんにちまかせん たにまちきゅうちようめえき
最寄り駅：大阪メトロ谷町線・千日前線 谷町九丁目駅・
近鉄線 大阪上本町駅
でんわ
電話：06-6773-8989

吹田市国際交流協会

https://suita-sifa.org/
ばしょ すいたし つくもだい せんり
場所：吹田市津雲台1-2-1千里ニュータウンプラザ6階
もよえき はんきゅうせん りせん みなみせんりえき
最寄り駅：阪急千里線 南千里駅
でんわ
電話：06-6835-1192

高槻市都市交流協会

http://www.takatsuki-intl-assn.or.jp/
ばしょ たかつきしとうえんちよう たかつきし そうごう
場所：高槻市桃園町2-1 高槻市総合センター4階

もよえき はんきゅうきょうとせん たかつきしえき
最寄り駅：阪急京都線 高槻市駅
でんわ
電話：072-674-7396

堺市立多文化交流プラザ・さかい

http://www.city.sakai.lg.jp/shisei/kokusai/koryuplaza/index.html
ばしょ さかいしきかくみなみかわらまち さかいし そうごうふくし かいかん かい
場所：堺市堺区南瓦町2-1 堺市総合福祉会館5階
もよえき なんかいこうやせん さかいひがしえき
最寄り駅：南海高野線 堺東駅
でんわ
電話：072-340-1090

日本語サポートプログラム

国際では、留学生の皆さんが充実した学生生活を送れるように、さまざまな日本語サポートプログラムを用意しています。皆さんの日本語学習にお役立てください。

プログラム名	内容	レベル	形態	対象	定員
留学生のための学習支援コース	学部や大学院レベルで幅広いアカデミック・スキルを実践形式で学ぶ。	上級	講座 (全5回)	正規留学生 留学生別科生 外国人研究生 交換受入留学生 語学留学コース受講生	なし
日本語会話 ブラッシュアップセミナー	日本社会に順応するために必要な生活場面における日本語会話を実践形式で学ぶ。	中級 ～ 上級	講座 (各回30分 ×3～7回)	正規留学生 留学生別科生 外国人研究生 交換受入留学生 語学留学コース受講生	20名
日本語アカデミック・ リテラシー養成講座 動画配信	学部卒業論文や大学院レベルでのレポート作成時に必要となるアカデミック・リテラシーについての講義動画を学ぶ。	上級	動画配信 (5月～翌年3月)	正規留学生 留学生別科生 外国人研究生 交換受入留学生 語学留学コース受講生	なし
日本語チューター・ チューター制度	チューターがチューティー（外国人留学生）の学習（主に日本語）や日常生活に関する助言・協力をを行う。	初級 ～ 上級	個別支援 (5月～7月) (10月～翌年1月)	正規留学生 外国人研究生 交換受入留学生	なし
日本語アカデミック・ ライティング支援 (個別相談)	持込論文・レポート等を用い、日本語の文章表現や構成等についてアドバイスを受ける。	上級	個別相談 (週3回・1枠30分 ×4名)	正規留学生 外国人研究生	各回 4名

※ プログラム及び実施内容は変更する場合があります。
各プログラムの詳細や申込方法は、決定次第、インフォメーションシステムでお知らせします。

留学生就職支援コンソーシアム SUCCESS

①留学生就職支援コンソーシアム SUCCESS

SUCCESS (Sustainable University Consortium for Career Empowerment and Societal Supports) は、外国人留学生の日本企業等への就職を支援するコンソーシアムで、全国18大学（2026年3月時点）が参画しています。

SUCCESS では、キャリア教育（日本の社会や業界の理解、就職活動の仕方な

ど) やビジネス日本語、インターンシップを体系的に学び・経験しながら、日本国内で皆さんの希望に合った進路決定を目指すプログラムを展開しています。

コンソーシアムのプログラムの詳細はHPまたはInstagramよりご確認ください。

URL : <https://www.success1.jp/>



② KU 留学生キャリア形成支援プログラム (KU-SUCCESS)

関西大学では、日本での就職をめざす外国人留学生を対象に、文部科学省「留学生就職促進教育プログラム」に認定された「KU 留学生キャリア形成支援プログラム (KU-SUCCESS)」を実施しています。

正規科目履修やキャリア教育、日本語教育の各種セミナーの受講とインターンシップを組み合わせ、各自のキャリア形成をめざします。一部の参加者には、日本学生支援機構 (JASSO) の学習奨励費または高度外国人材育成課程履修支援制度の履修支援金が給付されます。

URL : <https://www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/KU-SUCCESS/>



問い合わせ先 : kusuccess@ml.kandai.jp

国際交流

アクティビティ

国際部では年間を通して、外国人留学生と国内学生、地域との相互交流のためのアクティビティを開催しています。キャンパス内で気軽に参加できる日本文化体験、スポーツイベント、交流パーティー等内容は多岐に渡ります。

アクティビティの実施に関する詳細、参加方法については、大学のインフォメーションシステムのお知らせに加えて、以下の国際部の SNS でも情報を発信していますので、積極的に活用し、関西大学での学生生活をより充実したものにしてください。



Mi-Room (Multilingual Immersion Room)

場所 : 第2学舎1号館2階 (国際部と同じフロア)

開室時間 : 授業期間中の月～金曜日 午前9時～午後5時

※開室時間中の出入りは自由です。必ず学生証を持って来てください。

【Mi-Room】

Mi-Room は、Main Area・Session Room・Classroomに分かれていて、それぞれ次のような利用ができます。

Main Area : 授業の空き時間等に、他の留学生や日本人学生と交流することができます。

Session Room : 外国語習得や日本語・日本文化を学ぶための、さまざまなセッションを行っています。

Classroom : 主に授業で使っています。

GLOBAL NAVI



各種セッション・イベント案内については、GLOBAL NAVI や国際部 SNS でお知らせしています。

Global Teaching Assistant (GTA) の募集について

GTA は、国際部が行うセッションやイベントの運営補助をする学生スタッフです。Mi-Room で行う多言語プログラムプログラムの講師も、GTA の仕事のひとつです。

GTA の募集は、GLOBAL NAVI でお知らせします。希望する人は GLOBAL NAVI で応募方法を確認し、申し込んでください。

なお、GTA の業務には給与が支払われますので、資格外活動許可を取得している必要があります。

留学生のキャンパスライフをサポートする団体について

国際部が支援している留学生支援団体が2つあります。支援団体のイベントや繋がりを利用して、留学生生活をより豊かなものにしてみませんか。

留学生会

外国人留学生による外国人留学生のためのコミュニティです。留学生同士のネットワークを広げ、互いに支え合うきっかけを作ります。日本での留学生活に早く慣れることができるように、さまざまなイベントを実施しています。また、留学生会の会員は、留学生向けの国際交流アクティビティの情報をインフォメーションシステムの個人伝言等を通じて、ダイレクトに受け取ることができます。留学生会に参加し、他の留学生との出会いをきっかけに、学生生活の幅をさらに広げましょう。興味のある方は、Facebookを確認してください。

留学生会 Facebook



KUブリッジ

KUブリッジは、外国人留学生と日本人の「架け橋 (bridge)」となるべく国際交流活動をしているピア・コミュニティです。さまざまな国際交流イベントの企画・運営を行っていますので、Instagramで活動内容を確認してみましょう。

KUブリッジは、外国人留学生が関西大学で充実した留学生活を送れるよう、同じ学生目線でサポートします。

KUブリッジ X (旧 Twitter)



KUブリッジ Instagram



その他

飲酒・喫煙について

日本では、20歳未満の方の飲酒や喫煙は法律で禁止されています。市町村によっては、路上喫煙を禁止している区域があり、その区域内でタバコを吸うと罰せられます。また、飲酒後の自動車、バイク、自転車の運転は、法律違反となり厳しく罰せられます。

キャンパスの禁煙・分煙について

キャンパス内は「指定喫煙所」以外、禁煙です。

快適なキャンパスづくりをめざし、キャンパス内及びキャンパス周辺では喫煙ルールを守りましょう。
*建物内・歩行中の喫煙、タバコの吸殻のポイ捨ては厳禁です。

薬物乱用について

日本での留学生活を送るにあたり、コカイン、マリファナ、覚せい剤、危険ドラッグなどの薬物には十分注意してください。これらの薬物の所持、使用、密輸入、製造等は、懲役等の刑罰を伴う重大な犯罪行為です。母国など海外において法的に許されている薬物であっても、日本では持ち込み、所持、使用等が法律で禁止されているものもあります。海外で購入したり、譲り受けたりした薬物を日本に持ち込むことも許されません。

薬物は一度でも使用すると、あなた自身の人生を壊し、友人・家族を壊し、二度と取り戻すことができなくなってしまいます。大阪府においては、みなさんと同年代の若者を中心に薬物が流行し、薬物汚染が深刻な社会問題となっています。心ない人の誘惑に負けて犯罪者となってしまうことのないように注意してください。

奨学金 (重要)

奨学金制度について

国際部で取扱っている私費外国人留学生のみを対象とした奨学金制度には、次の3種類があります。

(奨学金の種類)

1 学内奨学金

私費外国人留学生のみを対象として関西大学が給付する奨学金が2種類あります。それぞれの給付期間は1年間であり、関西大学に在学し、在留資格「留学」を有している者で、学業成績が優秀でありながら経済的に就学困難な学生が対象となります。給付金額や選考条件は学部により異なります。博士課程後期課程の学生は、標準修業年限の期間中は全員に給付されます。

① 私費外国人留学生入学前予約奨学金 (新入生対象)

関西大学へ入学する者を対象とした奨学金です。入学試験の成績等をもとに入学前に選考し、通知します。

② 私費外国人留学生奨学金 (2年次生以上対象)

2年次生以上を対象とした奨学金です。毎年度募集を行い、学業成績をもとに選考し、決定します。春採用は6月中旬～下旬に個人伝言で通知予定。秋採用は11月中旬～下旬に個人伝言で通知予定。

給付金額や選考条件等の詳細は、国際部ウェブサイト (<https://www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/from/support.php>) をご覧ください。



2 学外奨学金 (大学推薦によるもの)

外部の財団等が給付する奨学金で、関西大学から推薦するものです。関西大学の正規課程に在籍し、在留資格「留学」を取得していることが条件となります。

奨学金の募集案内や推薦は、以下の流れになります。

(1) 学外奨学金の募集案内

奨学金財団等より国際部に募集の案内が届きましたら、募集概要 (奨学金名称、金額および募集人数等) をインフォメーションシステムの個人伝言で連絡します。

募集概要をよく確認したうえで、推薦を希望する場合は、必要な情報をアンケートフォームに登録のうえ、国際部に申請してください。

募集は奨学金毎に実施しますので、都度、アンケートフォームへ必要情報の登録が必要です。

(2) 推薦候補者の決定

国際部に申請を行った学生の中から、各奨学金の応募要件を満たす学生について、学業成績をもとに推薦順位を決定します。なお、一部の奨学金においては、推薦候補者に学内面接を実施する場合があります。

(3) 推薦候補者への連絡

推薦候補者へは、インフォメーションシステムの個人伝言で連絡します。国際部からの連絡後、一定期間返信がない場合には、推薦を辞退したとみなしますので、インフォメーションシステムは定期的に確認してください。

※2025年度に募集案内のあった奨学金については、61ページ以降の一覧をご覧ください。

ただし、推薦条件や受給金額等は年度により異なる場合があります。

3 学外奨学金 (公募によるもの)

外部の財団等が給付する奨学金で、学生が個人で応募するものです。国際部に案内のあった奨学金については、応募方法の詳細をインフォメーションシステムを通じて周知します。その他、学生自身が奨学金の情報を収集して応募することも可能です。個人で応募した場合は、国際部に報告してください。

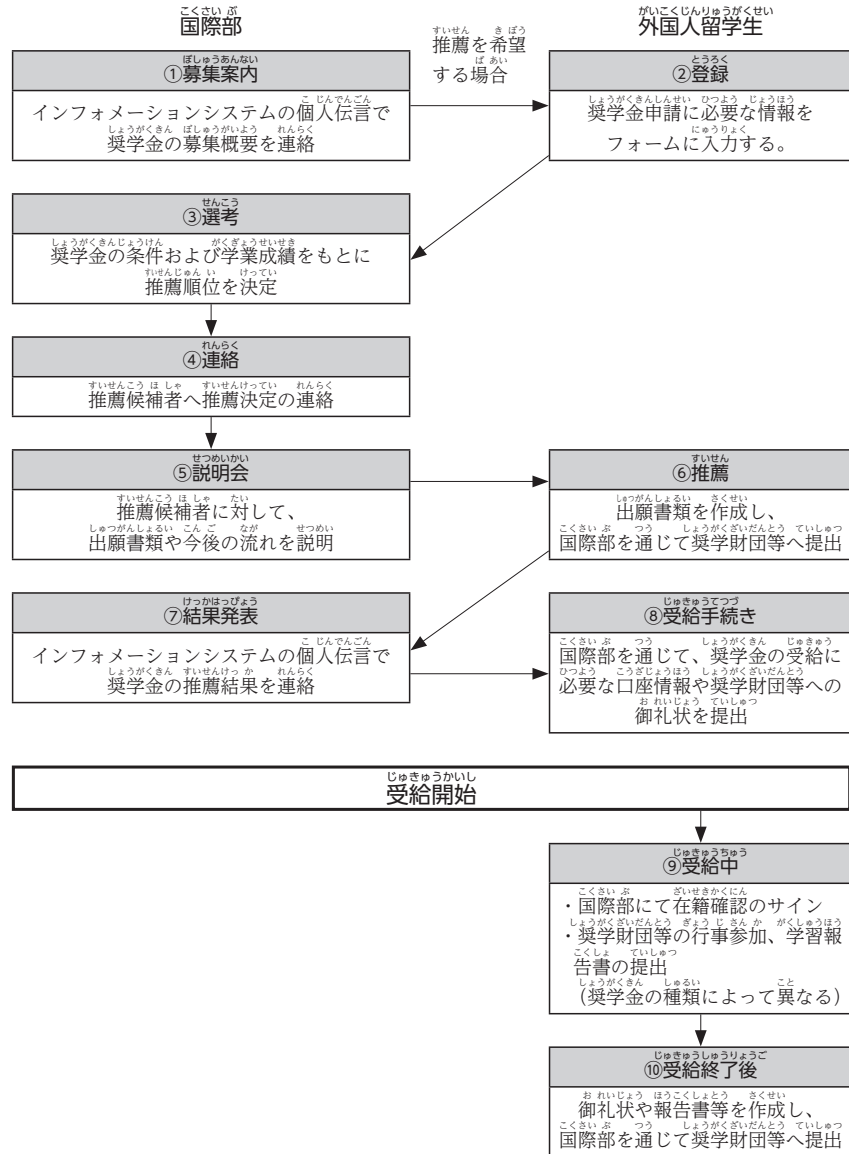
※2025年度に公募を行った奨学金については、68ページ以降の一覧をご覧ください。

ただし、推薦条件や受給金額等は年度により異なる場合があります。

その他

私費外国人留学生に限らず、すべての関西大学学生が対象となる奨学金もあります。詳細は奨学金支援グループウェブサイト (<https://www.kansai-u.ac.jp/scholarship/>) をご確認ください。

がくがいしょうがくきんだいがくすいせん
 ○ 学外奨学金(大学推薦によるもの)の
 しゅつがん じゅきゅうしゅうりょう
 出願から受給終了までのながれ



【参考】2025年度 奨学金一覧

2025年度に推薦・募集を行った奨学金一覧です。

推薦条件や受給金額等は年度により異なる場合があります。

① 学内奨学金

・私費外国人留学生入学前予約奨学金

奨学金額 (円)	入学年度、学部・研究科により異なる	支給期間	1年間
対象資格	<ul style="list-style-type: none"> 日本以外の国籍を有するもの 学部・大学院 (1年次) ※博士課程後期課程は原則として全員に給付する。 ・新入生のうち、学業成績が優秀でありながら経済的に就学困難なもの ・在留資格「留学」を有するもの 		
他の奨学金との併給可否	学内奨学金：不可 学外奨学金：可	対象者通知時期	入学試験合格発表後
2025年度 実績	採用人数 学部：30名 大学院：52名	※入学年度、学部・研究科により異なる	

・私費外国人留学生奨学金

奨学金額 (円)	入学年度、学部・研究科により異なる	支給期間	1年間
対象資格	<ul style="list-style-type: none"> 日本以外の国籍を有するもの 学部・大学院 (2年次以上) ※博士課程後期課程は原則として全員に給付する。 ・2年次以上のうち、学業成績が優秀でありながら経済的に就学困難なもの ・在留資格「留学」を有するもの 		
他の奨学金との併給可否	学内奨学金：不可 学外奨学金：可	対象者通知時期	春学期：6月 秋学期：11月
2025年度 実績	採用人数 学部：104名 大学院：106名	※入学年度、学部・研究科により異なる	

② 学外奨学金 (大学推薦によるもの)

・(公財) 西村奨学財団

奨学金額 (円)	月額：130,000	支給期間	学部・博士前期： 最短修業年限内 (最長2年間) 博士後期： 最短修業年限内 (最長3年間)
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・南西アジア、東南アジア、東アジア諸国及び地域 ・学部 (3年次) ・博士前期 (1年次) ・博士後期 (1年次) ・大阪府内に住所を有するもの 		
他の奨学金との併給可否	・併給不可 (学内奨学金は可)	募集時期	4月頃
2025年度 実績	募集人数 学部1名・大学院1名	採用人数	学部1名・大学院1名

・朝鮮奨学会

奨学金額 (円)	学 部：月額25,000 博士前期：月額40,000 専 門 職：月額40,000 博士後期：月額70,000	支給期間	1年間 ※継続応募者は個人応募可能
応募資格	・韓国・朝鮮 ・学 部 30歳未満 大学院 40歳未満（法科大学院の未修コース、その他3年制修士課程は、2年次以上。） ※年齢は支給年度の4月1日時点		
他の奨学金との併給可否	可	募集時期	4月頃
2025年度 実績	募集人数 学部2名・大学院1名	採用人数	学部1名・大学院0名

・(公財) 山本猛夫記念奨学金基金

奨学金額 (円)	月額：30,000	支給期間	最短修業年限内
応募資格	・アジア諸国からの地域 ・学部		
他の奨学金との併給可否	可	募集時期	4月頃
2025年度 実績	募集人数 学部1名	採用人数	学部0名

・ナインティナイン・アジア留学生奨学金基金

奨学金額 (円)	月額：50,000	支給期間	最短修業年限内 学 部 最長4年間 博士前期 最長2年間 博士後期 最長3年間
応募資格	・アジア諸国からの地域 ・理工系の学部または大学院 ・仕送り月額9万円以下		
他の奨学金との併給可否	選考基準により可能な場合あり	募集時期	春採用：4月頃 秋採用：10月頃
2025年度 実績	募集人数 大学院2名	採用人数	大学院2名

・(公財) 日本国際教育支援協会 JEES 留学生奨学金 (少数受入国)

奨学金額 (円)	月額：40,000	支給期間	推薦を受ける大学での在籍期間中 最長2年間
応募資格	・財団が指定する国籍 (少数受入国) ・受給期間が1年以上見込めるもの		
他の奨学金との併給可否	併給可 (他から受ける奨学金等受給年額合計が60万円以下のみ)	募集時期	4月頃

・(独) 日本学生支援機構 文部科学省外国人留学生学習奨励費 (入学前予約)

奨学金額 (円)	月額：48,000	支給期間	1年間 (一部例外あり) ※秋採用は6ヶ月間
応募資格	・日本以外の国籍を有するもの ・日本学生支援機構より予約決定通知を受けたもの ・学 部 1年次 博士前期1年次 博士後期1年次		
他の奨学金との併給可否	可	募集時期	
2025年度 実績	募集人数 なし	春採用 34名 秋採用 0名 (学部)	

・(独) 日本学生支援機構 文部科学省外国人留学生学習奨励費 (渡日前)

奨学金額 (円)	月額：48,000	支給期間	1年間 (一部例外あり) ※秋採用は6ヶ月間
応募資格	・日本以外の国籍を有するもの ・渡日せずに入試を受けたもの ・学部2～4年次 大学院		
他の奨学金との併給可否	可	募集時期	
2025年度 実績	募集人数 なし	春採用 学部3名・大学院1名 秋採用 大学院2名	

・(独) 日本学生支援機構 文部科学省外国人留学生学習奨励費 (就職促進教育)

奨学金額 (円)	月額：48,000	支給期間	1年間 (一部例外あり)
応募資格	・日本以外の国籍を有するもの ・留学生就職促進教育プログラム参加者 ・学部2～4年次 大学院		
他の奨学金との併給可否	可	募集時期	
2025年度 実績	募集人数 13名	春採用 13名	

・(独) 日本学生支援機構 高度外国人材育成課程履修支援制度

奨学金額 (円)	月額：20,000	支給期間	1年間 (一部例外あり)
応募資格	・日本以外の国籍を有するもの ・留学生就職促進教育プログラム参加者 ・学 部 2～4年次 博士前期 1年次		
他の奨学金との併給可否	可	募集時期	4月頃
2025年度 実績	募集人数 25名	春採用 22名	

・(公財) 日本国際教育支援協会 JEES 留学生奨学金 (修学)

奨学金額 (円)	月額：40,000	支給期間	最長2年間
応募資格	・日本以外の国籍を有するもの ・学 部 (2年次以上) 大学院		
他の奨学金との併給可否	併給可 (他から受ける奨学金等受給年額が60万円以下の場合)	募集時期	4月頃
2025年度 実績	募集人数 1名	採用人数	1名

・(公財) 日本国際教育支援協会 JEES 日本語修学支援奨学金

奨学金額 (円)	月額：50,000	支給期間	在籍期間中最長2年間
応募資格	・日本以外の国籍を有するもの ・協会指定年度に日本国内で実施した日本語能力試験 N1 または N2 を受験し、優秀な成績を修め、合格したもの		
他の奨学金との併給可否	併給可 (他から受ける奨学金等受給年額合計が60万円以下のみ)	募集時期	4月頃
2025年度 実績	募集人数 2名	採用人数	2名

・北大阪振興奨学金

奨学金額 (円)	月額：30,000	支給期間	1年間
応募資格	・台湾		
他の奨学金との併給可否	可	募集時期	4月頃
2025年度 実績	募集人数 3名	採用人数	3名

・両袖清風奨学金

奨学金額 (円)	月額：25,000	支給期間	1年間
応募資格	・中国		
他の奨学金との併給可否	可	募集時期	4月頃
2025年度 実績	募集人数 学部1名・大学院1名	採用人数	学部1名・大学院1名

・村井シークス財団

奨学金額 (円)	月額：100,000	支給期間	原則1年
応募資格	・ASEAN 加盟国 (インドネシア・カンボジア・シンガポール・タイ・フィリピン・ブルネイ・ベトナム・マレーシア・ミャンマー・ラオス) の国籍		
他の奨学金との併給可否	貸与型奨学金：併用可 給付型奨学金：併用不可 (ただし、海外留学支援の奨学金は併用可) 学内奨学金：要確認	募集時期	4月頃
2025年度 実績	募集人数 5名	採用人数	2名

・(公財) 食生活研究会

奨学金額 (円)	100万円以内/年	支給期間	原則1年
応募資格	・食に関する人文科学及び自然科学等の勉学に取り組む海外からの留学生 (学部生・大学院生対象)		
他の奨学金との併給可否	国費以外の奨学金併給可	募集時期	6月頃
2025年度 実績	募集人数 1名	採用人数	0名

・(公財) 市川国際奨学財団

奨学金額 (円)	学 部：月額120,000 大学院：月額150,000	支給期間	春採用：2年間 秋採用：1年間
応募資格	・アジア諸国からの地域 ・春：大学院 (35歳未満) 秋：学部 (30歳未満)		
他の奨学金との併給可否	不可 (学内奨学金は可)	募集時期	春採用：1月 秋採用：8月
2025年度 実績	募集人数 (春) 4名・(秋) 4名~5名	採用人数	(春) 3名・(秋) 4名

・(公財) ロータリー米山記念奨学金

奨学金額 (円)	学 部：月額100,000 大学院：月額140,000	支給期間	最短修業年限内
応募資格	・日本以外の国籍を有するもの ・学 部 (3年次、4年次) 博士前期 (1年次、2年次 (3年コース)) 博士後期 (2年次) ※応募時に45歳未満のもの		
他の奨学金との併給可否	併給不可 (学内奨学金年額576,000円未満は可)	募集時期	8月頃
2025年度 実績	募集人数 10名 (千里山・高槻・高槻ミュージズキャンパス) 3名 (堺キャンパス)	採用人数	学部2名・大学院5名

・(公財) 平和中島財団

奨学金額 (円)	学 部：月額120,000 大学院：月額150,000	支給期間	1年間
応募資格	・日本以外の国籍を有するもの ※学部4年次で大学院に、博士前期 (2年次、3年次 (3年コース)) で博士後期課程の同一大学に進学するもの ※但し、応募時及び受給開始時に同一大学の正規課程に在籍するもの		
他の奨学金との併給可否	併給不可 (授業料減免又はそれを目的とする学内奨学金は可)	募集時期	9月頃
2025年度 実績	募集人数 学部1名・大学院1名	採用人数	学部0名・大学院0名

・(公財) 大遊協国際交流・援助・研究協会

奨学金額 (円)	学部：月額50,000 大学院：月額70,000	支給期間	1年間（2年目以降は継続推薦書提出後、面談の上決定）
応募資格	・日本以外の国籍を有するもの ・学部（1年次）、大学院（1年次） ・大阪府内に住所を有するもの		
他の奨学金との併給可否	併給不可 (学内奨学金は可)	募集時期	9月頃
2025年度 実績	募集人数 学部1名・大学院1名	採用人数	学部0名・大学院0名

・(公財) 大塚敏美育英奨学財団

奨学金額 (円)	200万/年、150万/年もしくは100万/年 (財団選考委員会による評価に応じて決定)	支給期間	1年間
応募資格	・日本以外の国籍を有するもの ・大学院生 満38歳以下 ※年齢は支給年度の4月1日時点 ・応募時点で満日期間が7年を超えない人 ・経営学、工学（ただし医学・薬学に関連の深い分野に関する研究をしているもの）、データサイエンス（文系・理系を問わず医歯薬学・工学・経営学のいずれかの分野でデータサイエンスに関する研究をしているもの） ・奨学期間中に合計40日以上（出発日を含む）日本を離れない人（交換留学・旅行・一時帰国含む） ・書類選考・面接・内定（3月中旬頃）・面接（2月頃の予定ですが、変更する場合もあり）・認定式（7月～8月頃の予定ですが、変更する場合もあり）の時点で必ず日本国内にいる人 ・標準修業年限内での修了が見込める人		
他の奨学金との併給可否	不可	募集時期	10月頃
2025年度 実績	募集人数 大学院5名	採用人数	大学院3名

・(公財) 寺浦さよ子記念奨学会

奨学金額 (円)	月額：100,000	支給期間	1年間
応募資格	・日本以外の国籍を有するもの		
他の奨学金との併給可否	併給可	募集時期	11月頃
2025年度 実績	募集人数 2名	採用人数	学部1名・大学院1名

・(一財) 共立国際交流奨学財団奨学金

奨学金額 (円)	月額：110,000	支給期間	1年間
応募資格	・アジア諸国 ・学部・博士課程（在籍残期間が最低1年以上のもの） ・財団主催の日本研修会に必ず参加するもの（夏・冬）		
他の奨学金との併給可否	併給不可	募集時期	11月頃
2025年度 実績	募集人数 学部1名・大学院1名	採用人数	0名

・(株) 共立メンテナンス奨学基金奨学金・ヤングスチール株式会社奨学金

奨学金額 (円)	月額：70,000	支給期間	1年間
応募資格	・アジア諸国 ・学部（在籍残期間が1年以上のもの） ・財団の判断で（一財）共立国際交流奨学財団奨学金が割り当てられることがある		
他の奨学金との併給可否	他奨学金が月額5万円以下なら可	募集時期	11月頃
2025年度 実績	募集人数 1名	採用人数	0名

・(公財) 日本国際教育支援協会 豊田通商留学生奨学金

奨学金額 (円)	月額：100,000	支給期間	在籍期間中最長2年間
応募資格	・日本以外の国籍を有するもの (南アジア、東南アジア、アフリカ出身者を優先) ・学部（3年次、4年次） 博士前期（1年次、2年次） 博士後期（1年次～3年次）		
他の奨学金との併給可否	併給可（他から受ける奨学金等受給年額合計が60万円以下のみ）	募集時期	11月頃
2025年度 実績	募集人数 2名	採用人数	0名

・(公財) 加藤朝雄国際奨学財団

奨学金額 (円)	博士前期：月額130,000 博士後期：月額150,000	支給期間	2年間 (最短修業年限の修了月まで)
応募資格	・アジア諸国の国籍を有するもの ・博士前期（30歳未満） ・博士後期2年次・3年次（35歳未満） ・修士号または博士号を標準修業年限内に取得する見込みのあるもの		
他の奨学金との併給可否	不可 (授業料減免またはそれを目的とする学内奨学金は可)	募集時期	11月頃
2025年度 実績	募集人数	採用人数	

・(公財) 安田奨学財団（一般枠）

奨学金額 (円)	月額：100,000	支給期間	3年間（最長）
応募資格	・学部（2年次） ・法学部・経済学部・商学部		
他の奨学金との併給可否	不可 (独) 日本学生支援機構の奨学金は除く)	募集時期	12月頃
2025年度 実績	募集人数 6名（各学部2名）	採用人数	1名

・(公財) SGH 奨学財団

奨学金額 (円)	学 部：月額120,000 博士前期：月額120,000 博士後期：月額180,000	支給期間	2年間 ※学部2年次のみ3年間
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・ASEAN (東南アジア諸国連合) 加盟国 ・学部 (2年次、3年次) 27歳未満、博士前期 (1年次) 35歳未満、博士後期 (2年次) 35歳未満 ※年齢は支給年度の4月1日時点 ・春学期入学者 		
他の奨学金との併給可否	不可	募集時期	1月頃
2025年度 実績	募集人数 学部1名・大学院3名	採用人数	0名

・(公財) 日本国際教育支援協会 石橋財団奨学金

奨学金額 (円)	月額：150,000	支給期間	在籍期間中最長2年間
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・日本以外の国籍を有するもの ・日本国内の大学院に入学するため、海外から出願する私費外国人留学生 ・美術史を専攻 		
他の奨学金との併給可否	併給可	募集時期	春採用：1月頃 秋採用：6月頃
2025年度 実績	募集人数 上限なし (採用は5名)	採用人数	0名

・(公財) 安田奨学財団 (スポーツ枠)

奨学金額 (円)	月額：100,000	支給期間	最短修業年限内
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・大学公認の運動部所属 (学部1年次、2年次、3年次) 		
他の奨学金との併給可否	不可 (独) 日本学生支援機構の奨学金は除く)	募集時期	2月頃
2025年度 実績	募集人数 3名	採用人数	0名

③^{がくがいしょうがくきん こうぼ} 学外奨学金 (公募によるもの)

・(公財) 大林財団

奨学金額 (円)	月額：200,000	支給期間	最短修業年限内 学部1年次：最長4年間 学部2年次：最長3年間
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・日本以外の国籍を有するもの ・奨学金支給年4月1日現在において、学部1年次又は2年次であり、22歳以下であるもの ・就業経験のないもの (アルバイト除く) ・都市に関連ある分野の実務、実業又は学術研究に将来従事しようとするもの (学部・専攻は問わない) 		
他の奨学金との併給可否	原則併給不可 (JASSO、学内奨学金は可)	募集時期	12月頃 (奨学金支給前年度) 4月頃 (奨学金支給年度)

・ウエスタンユニオン財団

奨学金額 (円)	10,000USD	支給期間	1年
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・国際学生であるもの (学んでいる国の市民でも永住者でもない学生) ・該当年度に学部3年次もしくは4年次であるもの ・学士課程 (学部) の正規学生として在籍しているもの ※手続きはすべて英語 		
他の奨学金との併給可否	—	募集時期	5月頃
2025年度 実績	募集人数 5名	採用人数	0名

・(一社) 兵庫県台湾同郷会

奨学金額 (円)	年額：120,000	支給期間	1年間
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・大学・大学院に在籍する台湾出身の学生 (国籍を問わない) 		
他の奨学金との併給可否	—	募集時期	7月頃

・(公財) 佐藤陽国際奨学財団

奨学金額 (円)	学 部 月額：180,000 大学院 月額：200,000	支給期間	2年間
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・ASEAN (東南アジア諸国連合) 加盟国・南西アジア諸国、東ティモール ・春 学部 (編入生)・博士前期 (新1年次)・博士後期 (新1年次) ・秋 学部生 (応募時に2年次以上の者及び編入が確定している者) ・大学院生 (大学院に在籍している者及び入学が決定している者) (受給開始後の課程修業期間が1年以上であること) 		
他の奨学金との併給可否	併給不可 (貸与奨学金は除く)	募集時期	秋募集：7月頃 春募集：11月頃

・(公財) 日本台湾交流協会

奨学金額 (円)	博士前期：専門職：144,000/月 博士後期：145,000/月 基本月額に加え、特定の地域で修学・研究するものに対して月額2,000円又は3,000円支給	支給期間	最短修業年限内
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・台湾 ・博士前期課程、専門職学位課程、博士後期課程 35歳未満 		
他の奨学金との併給可否	併給可 ※ただし JASSO・JSPS・JST・JICA・JF の奨学金は併給不可	募集時期	8月頃

・(公財) ライト工業みらい奨学基金

奨学金額 (円)	月額：70,000	支給期間	最短修業年限
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・ベトナム ・大学院 ・博士前期課程に進学予定の学部4年次 ・理工系分野 ・財団が指定する大学出身者 		
他の奨学金との併給可否	JASSO・自治体からの奨学金・進学後の学内奨学金は併給可 民間奨学金 (財団や企業や団体) は併給不可	募集時期	9月頃

・(公財) 似鳥国際奨学財団

奨学金額 (円)	月額：50,000 【優秀者】月額1～3万円追加支給	支給期間	1年間
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・日本以外の国籍を有する者 ・学部生は24歳以下、大学院生は26歳以下 ・日本語による意思伝達が可能な者（日本語能力検定 N3 以上を目安とする） ・入学から現在までの成績が GPA2.5以上（4.0点満点） 		
他の奨学金との併給可否	給付型奨学金併給不可 貸与型奨学金併給可 一部の学内奨学金併給可	募集時期	上期：10月頃 下期：3月頃

・公益信託 久保田豊基金

奨学金額 (円)	月額：150,000円以下	支給期間	1年 (2年目も審査に合格すれば1年延長可)
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・一人当たり GDP が年間7,000米ドル未満である開発途上国の国籍を有し、2026年4月1日時点で日本国内に在住する者 ・開発途上国の開発のための特定のテーマの技術（特に土木、建築、電気、機械、農業、環境、開発経済等を優先します）を研究または研修の対象としている者 ・学生として在籍する教育機関、あるいは研究者/研修生として所属する団体に推薦者がいる者 		
他の奨学金との併給可否	併給可	募集時期	12月頃
2025年度 実績	募集人数 2名	採用人数	未確定

・(公財) 岩谷直治記念財団 岩谷国際留学生奨学助成

奨学金額 (円)	月額：150,000	支給期間	最長2年間
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・中国・韓国・モンゴル・台湾・カンボジア・インドネシア・ラオス・マレーシア・ミャンマー・フィリピン・シンガポール・タイ・ベトナム ・博士課程前期課程30歳未満 博士課程後期課程35歳未満 ・自然科学系及び関連する学際分野（工学、理学および農学の全般） 		
他の奨学金との併給可否	併給不可 (学内奨学金月額10万円未満は併給可)	募集時期	12月頃

・(一財) アジア国際交流奨学財団 川口静記念奨学金

奨学金額 (円)	学 部 月額：60,000 博士前期 月額：60,000 博士後期 月額：70,000	支給期間	1年間
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア諸国 ・学部 30歳未満（※応募時の年齢） 大学院生 35歳未満（※応募時の年齢） ・TOPJ 上級 C レベル以上（JLPT・EJU 不可） 		
他の奨学金との併給可否	併給不可	募集時期	1月頃

・(公財) 大塚敏美育英奨学財団

奨学金額 (円)	200万/年、150万/年もしくは100万/年 (財団選考委員会による評価に応じて決定)	支給期間	1年間 ただし継続申請を認める
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・日本以外の国籍を有するもの ・支給年度の4月1日時点で満38歳以下 ・医学・薬学・生物学・栄養学・体育学・工学および経営学 		
他の奨学金との併給可否	併給可 ただし、併給の場合は50万円/年	募集時期	3月頃

緊急時の対応

交通事故発生時の対応

自動車やバイク、自転車などを利用するときには、交通規則を守ってください。留学生の皆さんも交通事故の被害者、加害者になる可能性があります。万が一交通事故に遭ってしまった時は、最後まできちんと対応をしてください。

交通事故発生時の対処方法

- 双方の連絡先を確認
加害者と被害者間で氏名、住所、連絡先、(車のナンバー) 等を聞き、控えてください。
※目撃者がいれば、協力を依頼し、氏名、住所、連絡先を聞き、控えてください。
- 警察へ連絡
電話通報(局番なし：110番)で警察へ連絡してください。警察官が来て事故の現場検証を行います。警察によって作成された調書は、事故の発生を証明し、どちらに責任があるのかを判断するうえで重要な資料となります。
- 救急車を呼ぶ
負傷者がいた場合には、電話通報(局番なし：119番)で救急車をすぐに手配してください。その時に大きなケガではないと思っても、時間が経つと痛みが激しくなり、後遺症が残ることがあります。被害に遭った方は外傷が無くても病院へ行き、診断と治療を受けてください。
※救護活動を行うことは加害者の義務です。
- 交通事故証明書の交付
警察署へ届け出たあとに、「交通事故証明書」の交付を受けてください。交通事故に遭ったことを証明できます。自動車安全運転センター (<https://www.jsdc.or.jp>)、保険会社(共済組合)などで、交付申請が可能です。

(5) 保険会社への連絡

事故処理をスムーズに進めるためにも、加入している保険会社がある場合、できるだけ早く連絡し、事故の状況を詳しく説明してください。

損害賠償の交渉について

治療などの応急処置が終わると、後日、被害者と加害者の間で、治療費や損害賠償などについて交渉します。どちらの立場でもこの交渉はかなり複雑なため、日弁連交通事故相談センター（<https://www.n-tacc.or.jp>）へ相談することをおすすめします。

地震・火災の際の行動

地震発生時

(1) 揺れがおさまるまで、まずは自分の身を守る！

- ロッカーや自販機等、転倒する恐れのある物や危険な物（ガラス等）から離れ、机等の下に身を隠し、机の脚を抑え、特に頭を守る。

※机等の下に入れられない場合は、机等の高さより低くなるようにしゃがみ、頭を保護。

※近くに机等の身を隠す物が無い場合は鞆等で頭を保護し、落下物の危険性の少ない場所で揺れがおさまるのを待つ。

- 揺れがおさまるまで外に出ない。決して慌てて外に飛び出さない。

※本学学舎においては、建物の倒壊の恐れや火災の発生がない場合は建物内にとどまることを基本とする。

- コンセントやガスの元栓等、火の始末はすみやかに。
- ガラス飛散からの防御のため、余裕があればカーテンを閉める。
- エレベーターの中にいる場合は揺れがおさまるまで待機する。

※地震発生時にエレベーターが緊急停止しても、しばらくすると補助動力で最寄り階にてドアが開くので落ち着いて脱出すること。万が一動かない場合は、非常ボタンやインターホンで救助を求める。

(2) 揺れがおさまったのを確認し、冷静に行動し避難する

- ドアや窓を開けて避難（脱出）口の確保。
- 教職員や非常放送の指示に従い、余震に注意しながら、冷静に行動する。

※パニックになると、思わぬ二次被害を生むことにもなる。「おさない、走ら

ない、しゃべらない、もどらない」を心がけ、落ち着いて行動すること。

- もし出火した場合は落ち着いて消火する。ただし、消火が困難な場合は速やかに火元から離れる。

- 避難する時は、必要最低限（財布等）の物のみを身につけ、避難に支障がでる大きな荷物はその場に置いて避難する（避難場所は76～80ページ参照）。

- 避難する際は階段を利用する。エレベーターやエスカレーターは使用しない。

(3) 避難後は周囲の安全確認と情報収集を

- 逃げ遅れた者や行方不明者がいれば、すぐに教職員に連絡する。
- 「災害伝言ダイヤル」や「災害用伝言板」等を利用して家族や親戚等の安全を確認する。
- テレビやラジオ、携帯電話等にて情報を収集する。

※X（旧Twitter）やFacebook等のSNSにおいては、稀に虚偽の情報が流されていることもあるため注意すること。デマや誤報に踊らされないように！！

- けが人がいる場合、医師が到着するまで応急措置を行う（AED設置場所は76～80ページ参照）。

- 無理に帰宅せず、大学や避難場所等になるべくとどまる。

(4) 大学への安否連絡

- 被害状況等に応じて、インフォメーションシステム及び安否確認シート等を通じて、大学へ自身の安否を知らせる。

屋外で地震に見舞われた場合

【グラウンドや体育館では】

- 落下物に注意しながら中央へ集まり、頭部を鞆等で保護したうえでかがみこむこと。

- 建物や自販機等、倒壊や転倒する恐れのある物の近くから離れること。

【海岸付近では】

- 直ちに高台へ避難し、津波警報や注意報を確認すること。
- 警報や注意報が解除されるまでは高台から離れず、海岸に近付かないこと。

【電車内では】

- つり革や手すりに両手でしっかりつかまること。
- 途中で停車しても勝手に車外に出ず、乗務員の指示に従い、落ち着いて行動すること。

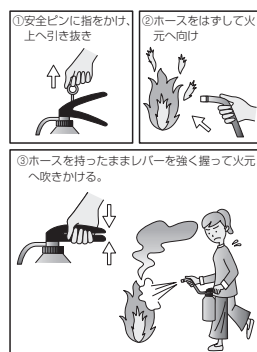
【自動車等を運転中は】

- ・ハンドルをしっかりと握り、少しずつ減速すること。
- ・道路の左側に車を停めて、停車後はエンジンを切ること。
- ・周囲の状況を確認し、ラジオ等で情報を収集する。
- ・自動車の場合、ドアロックはせず、徒歩で避難する（自動車では極力移動しない）。

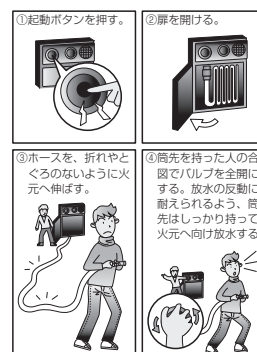
火災発生時

- (1) 周囲に火災が発生したことを知らせる
 - ・小さな火事でも一人で対応せず、「火事だ」と大声で周りの人に知らせて協力を求める。
 - ・声が出ない時はバケツなどをガンガン叩いて異変を知らせる。
 - ・火災報知機や非常ベルがあれば鳴らす。
- (2) 初期消火にあたる
 - ・できるだけ小さな火のうちに消火にあたる。

消火器の使い方



消火栓の使い方



※消火器や水がない時は…

火は「空気（酸素）」「燃えるもの」「高い温度」という3つの条件が揃った時に発火します。そのため、燃えにくいものを火の上から被せて空気を遮断したり、燃えるものを取り除くことができれば燃え上がるのを防ぐことができます。

- ・初期消火は3分以内です。3分以上経っても火が消えないとき、または炎が天井に達するまで火が大きくなったときは直ちに避難を開始する。
- (3) 避難するときは
 - ・服装や持ち物にこだわらず、とにかく早く逃げる。

- ・避難する際に怖いのは火より煙であるため、できるだけ姿勢を低くし、ハンカチやタオル等で口を覆い、煙を吸い込まないようにする。

防災情報について

災害時においては、正確な情報に基づき、冷静に行動することが重要です。災害が迫っている時はもちろん、日ごろから、防災にかかる情報に注意しておいてください。

内閣府 災害時に便利なアプリとWEBサイト（多言語）
<http://www.bousai.go.jp/kokusai/web/index.html>

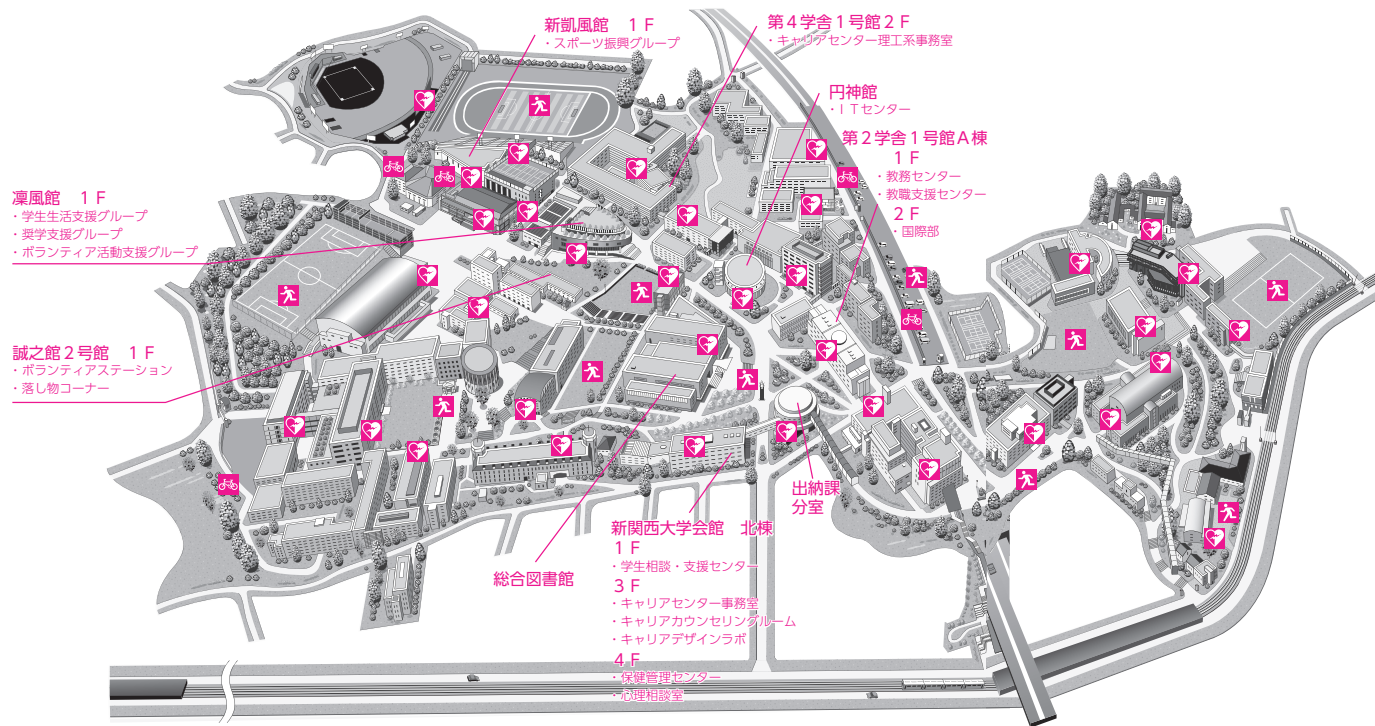
気象庁 Multilingual Information on Disaster Mitigation
<https://www.jma.go.jp/jma/kokusai/multi.html>

観光庁監修 多言語災害情報アプリ 『Safety tips』
https://www.mlit.go.jp/kankocho/seisaku_seido/kihonkeikaku/jizoku_kankochi/anzenkakuho/inbound/tool.html

大阪府 おおさか防災ネット
<http://www.osaka-bousai.net/pref/index.html>

キャンパスマップ

◎千里山キャンパス



指定駐輪場 避難場所 AED 設置場所

● AED 設置場所

第1学舎1号館1階
第1学舎5号館1階
第2学舎1号館1階
第2学舎2号館1階
第3学舎1号館1階
第3学舎3号館2階
第4学舎1号館1階
第4学舎2号館研究棟B1階

授業支援ステーション前
エレベーターホール内
エントランスホール内
エントランスホール内
講師控室前
エレベーターホール入口
女子トイレ前
エレベーター前

第4学舎3号館1階
第4学舎第1実験棟1階
第4学舎第5実験棟1階
以文館1階
尚文館3階
総合研究室棟1階
中央グラウンド
新凱風館1階

エントランスホール内
入口横
入口
ラウンジ横
エントランスホール内
エントランス内
入口横
エレベーター横

KAISERS BASEBALL FIELD
千里山中央体育館1階
千里山東体育館2階
凜風館1階
総合図書館1階
ITセンター4階
誠之館3号館新館1階
新関西大学会館北棟4階
新関西大学会館南棟1階

トイレ入口横
事務室入口横
アリーナ入口横
エレベーター前
入口横
受付横
エレベーター前
保健管理センター内
インフォメーション内

関西大学会館1階
100周年記念会館1階
100周年記念会館2階
イノベーション創生センター1階
第一中学校
秀麗館(体育館)
第一高等学校校舎1号館2階
第一高等学校校舎1号館西側
幼稚園
秀麗寮

受付横
プール入口
ホール入口
事務室前
プール入口
エントランス入口外
購買部前
入口
給食室横
入口

千里山キャンパス窓口一覧

教務センター

[履修・成績・学籍関係窓口] TEL: 06-6368-1148
・カリキュラム ・試験・成績 ・休学や復学等の相談及び手続 ・学生相談
[庶務関係窓口] TEL: 06-6368-1151
・学生証再発行 ・住所変更等

教職支援センター

[教職・証明書関係窓口] TEL: 06-6368-0889
・教職等資格取得課程 ・証明書

学生相談・支援センター TEL: 06-6368-1373

・総合相談窓口 ・障がいのある学生に対する修学支援窓口

心理相談室 TEL: 06-6368-0278

・心理相談

国際部

[留学を希望する学生] TEL: 06-6368-1174
・留学情報の提供・相談
[海外からの留学生] [国際学生寮] TEL: 06-6368-0178
・外国人留学生の支援 ・入寮募集及び管理

キャリアセンター事務室 (全学生対象) TEL: 06-6368-0162
キャリアセンター理工系事務室 (理工系学生対象) TEL: 06-6368-0253

・進路や就職、インターンシップ、キャリアプランニングに関する相談
・求人情報、企業情報の閲覧
・PASS 講座 (公務員試験、簿記・会計系、司法試験予備試験対策) の相談・申込み 等

総合図書館 [メインカウンター] TEL: 06-6368-0266

・図書館利用

学生生活支援グループ TEL: 06-6368-0157

・クラブ・サークル活動 ・学生相談 ・その他学生の福利厚生

奨学支援グループ TEL: 06-6368-0255

・奨学金

ボランティア活動支援グループ TEL: 06-6368-1229

・ボランティア活動 ・ピア・サポート活動

スポーツ振興グループ TEL: 06-6368-0254

・体育会のクラブ活動

ITセンター [パソコン相談コーナー] TEL: 06-6368-1275

・パソコン、プリンタ、無線LAN等の利用・相談

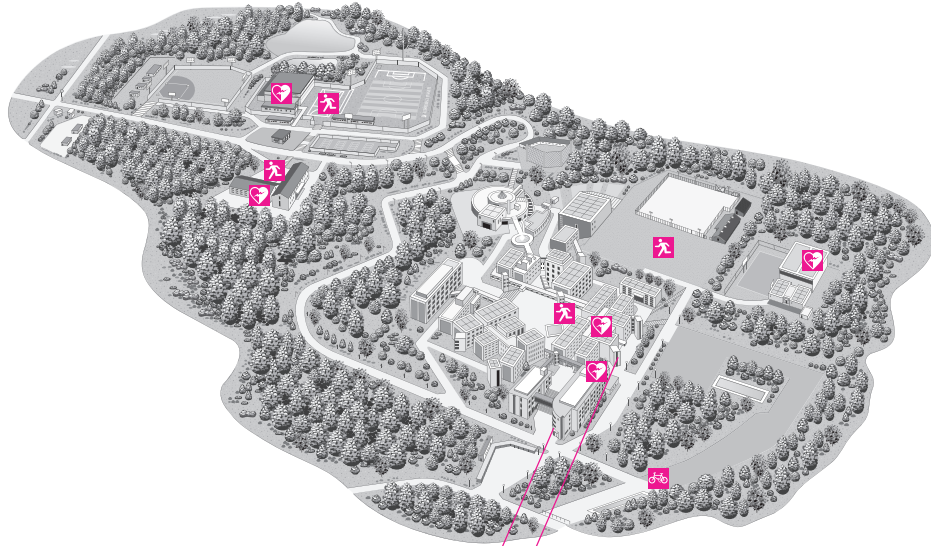
保健管理センター TEL: 06-6368-1175

・診療 ・健康相談

出納課分室 TEL: 06-6368-0220

・学費に関すること

◎高槻キャンパス



高槻キャンパス窓口一覧

高槻オフィス TEL: 072-690-2151
 ・履修・成績・学籍等 ・学生生活 ・奨学金 ・出納

- A棟 1F
・高槻オフィス
- K棟 1F
・保健室
・心理相談室
・キャリアセンター高槻キャンパス分室

- 指定駐輪場
- 避難場所
- AED 設置場所

●AED 設置場所

高槻キャンパス

- A棟 1階 高槻オフィス
- K棟 1階 保健室横
- G棟 体育館 1階通路
- アイスアリーナ管理棟 1階 受付入口
- 高岳館 1階 ホール

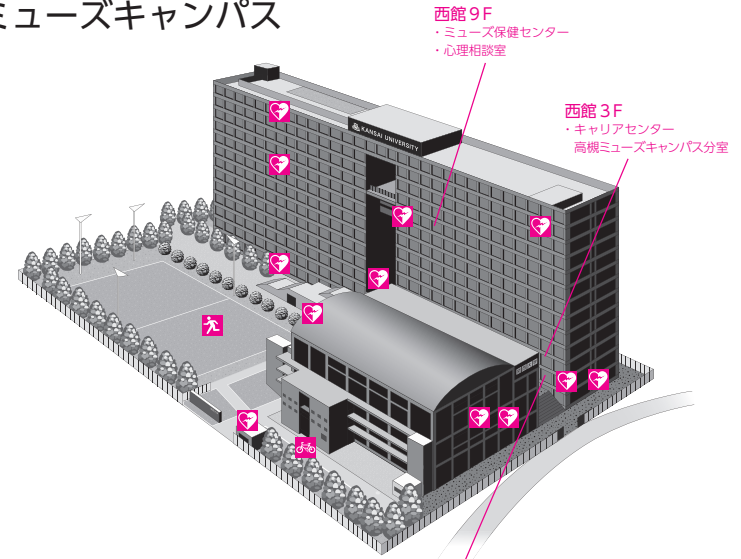
堺キャンパス

- A棟 1階 保健室横
- プール準備室
- 体育館 2階 アリーナ入口
- B棟 2階 図書館前
- 体験学習エリア南側

高槻ミュージズキャンパス

- 西館 2階 インフォメーションセンター
- 西館 9階 ミュズ保健センター
- 西館 12階 共同研究室
- 東館 1階 エントランス前
- 東館 1階 初等部保健室
- 東館 9階 中等部・高等部保健室
- 東館 12階 地学・安全科学教室
- 北館 2階 武道場
- 北館 3階 プール監視室
- 北館 4階 アリーナ
- 北門 守衛所
- 西門 守衛所

◎高槻ミュージズキャンパス

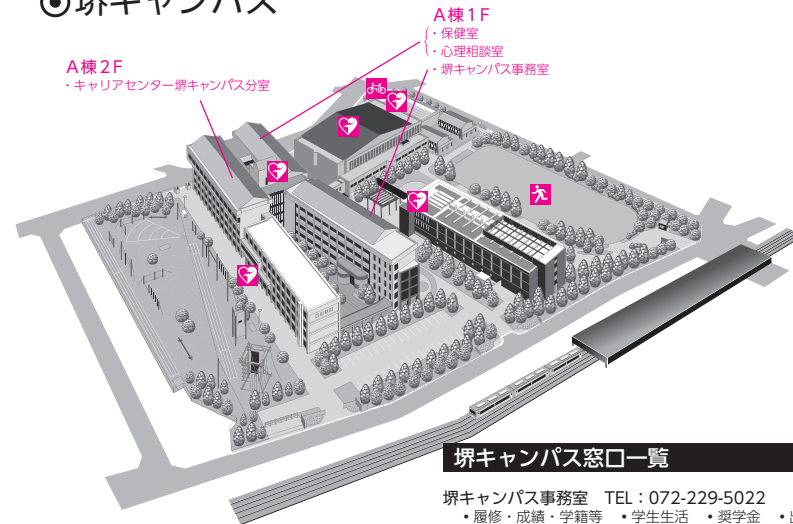


高槻ミュージズキャンパス窓口一覧

ミュージズオフィス TEL: 072-684-4000
 ・履修・成績・学籍等 ・学生生活 ・奨学金 ・出納

- 西館 9F
・ミュージズ保健センター
・心理相談室
- 西館 3F
・キャリアセンター
高槻ミュージズキャンパス分室
- 西館 2F
・ミュージズオフィス

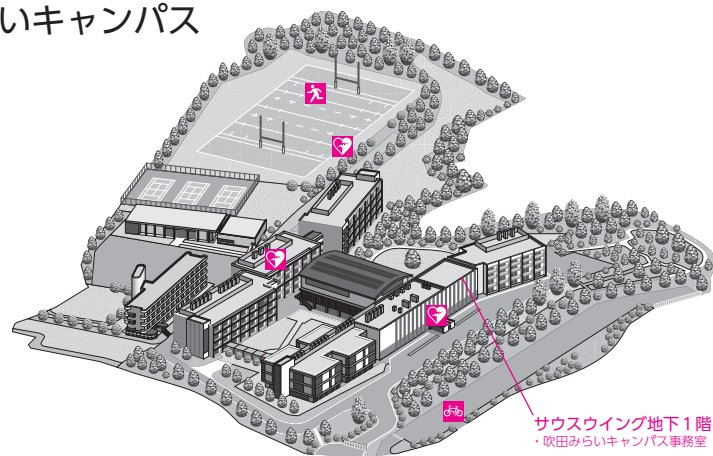
◎堺キャンパス



堺キャンパス窓口一覧

堺キャンパス事務室 TEL: 072-229-5022
 ・履修・成績・学籍等 ・学生生活 ・奨学金 ・出納

◎吹田みらいキャンパス



サウスウイング地下1階
・吹田みらいキャンパス事務室

吹田みらいキャンパス窓口一覧

吹田みらいキャンパス事務室 TEL: 06-6155-9957

- ・履修・成績・学籍等
- ・学生生活
- ・就職活動・進路
- ・奨学金
- ・出納

● AED 設置場所

- | | |
|-------------|------------|
| サウスウイング地下1階 | メインエントランス |
| ノースウイング1階 | サブエントランス受付 |
| 吹田みらいフィールド | 東側倉庫横 |

International Student Guide 2026

外国人留学生ガイド2026

発行日	2026年4月1日
編集・発行	関西大学国際部 Kansai University Division of International Affairs 〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35 TEL: 06-6368-0178 URL: https://www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/
法律監修	行政書士法人第一総合事務所 〒541-0057 大阪市中央区北久宝寺町3丁目1番6号 船場ミッドキューブ3階 TEL: 06-6226-8120
印刷	穂高産業株式会社